

長野県治水・利水ダム等検討委員会 浅川部会 公聴会 議事録

日時 平成14年3月21日(木) 午後0時30分から午後5時30分

場所 若里市民文化ホール

開 会

事務局（田中治水・利水検討室長）

定刻となりましたので、只今から長野県治水・利水ダム等検討委員会、浅川部会の公聴会を開催致します。開会にあたりまして、石坂部会長よりご挨拶をお願い致します。

部会長あいさつ

石坂部会長

皆さんご苦労様です。大変失礼ですが、座らせて頂きまして、ご挨拶と進行をさせて頂きます。皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、治水・利水ダム等検討委員会浅川部会の公聴会にご参加を頂きましてありがとうございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。浅川部会は昨年の11月23日に設置をされまして、浅川流域の総合的な治水・利水対策について、住民参加のもとで調査審議を行って参りました。現在11回を終了したところでございますが、部会で検討致しました治水・利水対策案を住民の皆様にお示し出来る形になりました。意見をお聞きしたい治水対策案として、「ダムを含む総合的な治水対策案」と「ダムを含まない総合的治水対策案」を提案させて頂きました。また利水につきましては、「ダムからの取水の是非」についてご意見を頂きたいと考えております。本日は部会委員が全員出席しておりまして、直接皆様からのご意見をお聞きし、今後の部会の検討、並びに取りまとめに役立てることと致します。短い応募期間でありましたが、公聴会公述人に50名の方が応募されました。部会では、大勢の方々のご意見を頂きたいと考えまして、ほぼ全員の方々が公述出来る形となりました。なお、時間の範囲内で申し込みをされていない皆さんにも本日公述を認める場合もありますので、公述をしたい方は、対策案の説明のあとに受付に出てお申し出を頂きたいと思っております。会場の皆様方には、これらの経過を充分ご理解を頂きまして、議事進行に関しましてご協力をお願い致します。以上簡単でございますが、ご挨拶とさせて頂きます。

事務局（田中治水・利水検討室長）

ありがとうございました。それではご意見を頂く前に、対策案につきまして部会長よりご説明をお願い致します。

治水・利水対策案の説明

石坂部会長

それでは、部会で取りまとめました2つの対策案、治水対策案と利水について、本日受付で資料を

配布したと思いますので、お手元にあります資料に沿いまして私の方からご説明を申し上げます。

浅川流域に係る住民の皆様のご意見をお聞きしたい治水対策案と利水の問題について、大きくくりで2つの考え方について、そこに表でまとめましたのでご覧頂きたいと思います。まず、「治水について」です。治水につきましては、先程申し上げましたように、(1)として「ダム+河川改修+流域対策」の案。(2)として「河川改修+流域対策」の案、この2つの案に対してご意見をお伺いしたいと思います。まず、最初の「ダム+河川改修+流域対策」案ですが、この案の治水対策の考え方、主に浅川の洪水対応につきましては、表にも記載してありますように、ダムと河川改修による洪水対策を行い、これらを補完する流域対策を行うという考え方です。これに對しまして、「河川改修+流域対策」の考え方は、ダムによらず河川改修と流域対策の組み合わせによって洪水対策を行うという考え方です。2つの案の計画規模についての考え方、治水安全度の考え方、ですが、「ダム+河川改修+流域対策」の案は平均して100年に1度の割合で起こる程度の洪水、つまり100年確率の洪水に対応できる計画、カバー率100%、という考え方。つまり現行の、今までダム計画と併せて進めてきました考え方です。2つ目の考え方は平均して100年に1度の割合で起こる程度の洪水に対応出来る計画、つまり100年確率という点は(1)の案と同じです。括弧としまして、その100年確率の中身の問題として、既往最大相当、カバー率70%程度と記載してあります。これは、この後の計画流量にも関連しますが、100年に1度起こりうる、予想される雨量の量、洪水量を既往最大、つまり過去に起こりました特に被害をもたらしました最大の雨、これを基本高水として採用するという考え方です。これによりまして基本高水の計算を致しますと、現在の計画に対してカバー率、結果として70%程度ということになります。したがって、千曲川合流点においての、治水基準点での基本高水流量は、(1)の「ダム+河川改修+流域対策」の案では、100年に1度の雨が降った場合予想される洪水量として、基準点で450m³/s。それに対して「河川改修+流域対策」の案では、千曲川合流点の基準点において330m³/sの雨が予想される、こういう考え方です。内水氾濫に対する対策と致しましては、そこに記載してありますが、これは(1)の案も(2)の案も浅川の洪水の主要な原因の1つに内水に対する対策を強めなければならない、という考え方がありまして、この点では共通しておりますので、(1)案も(2)案も共通の問題として、昭和60年に国・県・関係市町村による「浅川流域治水対策等連絡会」を発足させ、内水対策に対して積極的な取り組みを実施し、治水安全度の向上に努めている。排水機場の能力アップ、遊水地の設置、森林整備、水田の保全、ため池の保全、長沼幹線排水路の改修、同排水機場の改善、貯留施設の新設等これらそれぞれ力を入れていかなければならないと、それぞれの両方の案で共通に考えております。

「利水について」ご説明申し上げます。長野市の水道用水を多目的ダムという事で、浅川ダムから取水を必要とする案が(1)浅川ダムから取水を必要とする理由です。今までの部会の中でのご発言がありましたものを取りまとめましたが、浅川ダムから日量5,400m³/sの新たな取水を計画していること。目的として、長野市の北部地域に新たな水源の確保が必要であること。2番目、浅川ダムからの取水は自然流下でかつ既存の施設利用による配水ができるので、経済性に優れている。今は犀川などからポンプで上げているという取水をしておりますけれども、それに比べて有利であ

るということです。それから危機管理上、渇水対策の面からも、新しい水源をいくつも確保することがより望ましいということで、浅川ダムからの取水が必要であるという考え方です。また4番目にダムは渇水時に安定した取水ができるというメリットがあります。5番目として水質基準を満たす。これは安全な水を確保するという事に努めるということです。2番目の考え方は、浅川ダムからの取水は必要でない、取水すべきでない、という考え方です。この考え方の理由と致しまして、給水人口が計画時に比べて伸びていないことから、給水人口の推移から新たな水源は必要としない。つまり、水は足りているという考え方です。それから浅川ダムから取水した場合、工事のダムに関わる負担金の割合から考えまして、水道料金の値上げの要因になっていく可能性がある。3番目として、ダムサイト上流にゴルフ場及び産業廃棄物処分場があり、水道水としての水質に不安がある、という考え方です。以上が「ダム+河川改修+流域対策」による治水対策案、それから「河川改修+流域対策」の治水対策案、それから浅川ダムからの水道用水の取水を必要とする考え、必要ないとする考えの主な特徴です。

続きまして2枚目の資料に、表に「ダムと河川改修を含めた総合的治水対策」の案、裏に「浅川の総合的治水対策」と記載しまして、ダムによらない河川改修と流域対策の治水対策案が、それぞれの委員の皆様のお考えを取りまとめてありますのでご覧頂きたいと思っております。読んで頂ければ分かりますけれども簡単におさらいをしたいと思っております。「ダムと河川改修を含めた総合的治水対策」のお考えです。「浅川の総合的治水対策」は、浅川は県下では初めての取り組みとして、昭和60年1月に、国・県・市町村等の関係機関により組織された「浅川流域治水対策等連絡会」により、浅川における総合的治水対策の方法について検討し、関係機関が実施する具体的な対策案を確認した。この中で浅川の治水対策は、ダムと河川改修による外水対策、内水対策及びこれらを補完する流域での多角的な雨水対策が必要であるとして、関係事業が今日まで実施されており、今後も外水対策を進めるとともに、内水対策や流域での雨水対策を促進したいと考えている。「ダムと河川改修、主に外水対策の効果」です。(1)として、生命財産を守る確実な対策である。浅川流域の人口、資産及び近年の異常降雨等を総合的に判断した場合、100年に1度の洪水を想定した治水安全度を満足するダムと河川改修は、甚大な被害を解消する外水対策として必要不可欠である。として、ダムによる治水対策手法は確実な洪水調節が図られるとともに、多くの実績を有することから信頼度が極めて高い。として、浅川ダムは100年に1度の洪水だけではなく、小～中規模の洪水に対してもピーク流量をカットすることにより河川の安全度が増し、また不測の鉄砲水等にもその効果を発揮する。(2)ダムによる洪水調節は、最も効果的かつ経済的である。として、我国の洪水は、地形が急峻であることから豪雨時には雨が短時間で河川に集まり、一気に下流域を襲うこととなり、その最大流量(ピーク流量)は非常に大きく時間が短いという特徴がある。したがって、ピーク流量に併せた河川改修は、大断面となり不効率であることから、洪水の主要因であるピーク流量をダムでカットすることが、流域全体の治水対策上最も効果的である。として、ダムと河川改修をセットとする計画は、河川のみ計画と比較して下流域の河川改修断面や附帯する橋梁工事等の規模が小さく、工事・用地補償費等における経費を低減でき、家屋移転等の対象戸数において流域住民に与える影響が少ない。として、ダムに代わり都市部に計画される同等の対策案は、多

額の費用と二重投資が憂慮されるとともに、完成までに長期間予想されることから、浅川ダム本工の契約が完了し、河川改修事業が約80%進捗している現在の計画は、効率性及び経済性等において最善の治水対策事業である。(3)土砂・流木対策です。ダムは、洪水時に多量の土砂や流木の流出を防ぎ、下流河川で発生する甚大な被害を防ぐ働きも併せ持っており、防災上その効果は極めて大きい。(4)利水効果による渇水対策。ダムは、治水と利水効果を併せ持つことができ、灌漑用水・水道水源の安定供給による渇水対策が図られるとともに、河川の正常な環境を保つための維持流量の確保ができる。(5)その他。ダムによる洪水量カットは、浅川本川の洪水ピーク時の流出量を減らすため、流域の支川河川や排水路の合流を容易にし、浅川沿川地域の排水路等における浸水防止効果がある。として、河川整備のあり方として、これまでの治水対策は雨水を川に集め早く安全に下流に流すことが基本とされていたが、広域的視点から、降った雨はその場所に貯め、下流域に迷惑をかけないことが、上下流共生面で大切な事柄である。として、ダムにより12キロ余に及ぶ河川の浚渫頻度の減少と安定した流水は、水生動植物等の生息環境の保全が図られる。「今後の内水対策」です。浅川の内水対策は、雨水調整地等の貯留・浸透施設による流出抑制対策強化は基より、個人住宅等における貯留・浸透施設の設置等の新たな施策を展開し、現在進められている諸事業と併せ、他の内水対策も積極的に進めながら、浅川の総合的な治水対策を促進し、治水安全度の向上に努めていく。以上です。

裏を見て頂きまして、ダムによらない「浅川の総合的治水対策」の考え方です。1.浅川の洪水災害の主要原因。1)として、天井川で洪水の度に破堤・越水の危険があったこと。(現在はその主要部分、吉田、稲田、富竹地域については改修済)。2)として、洪水時における千曲川の増水と重なることが多く、千曲川への流出(排水)が困難なこと。3)として、河道狭小、堤防が軟弱のまま長期に亘り改修がなされなかったこと。4)として、上流域の飯綱高原の乱開発、大型開発が抑制されず、森林のもつ保水力が低下してきたこと。5)として、ダム予定地より下流域の急速な都市化現象に対する雨水排水等都市型洪水に対する対策の遅れ。2.浅川ダムは治水に役立たず、内水災害を助長し、災害の危険を二重にする。1)として、浅川にダムができれば下流部において千曲川の増水と重なりやすく排水が困難になるために、かえって長時間かつ多く水がたまり内水災害を助長する。2)として、浅川ダムの建設地は長野市西縁部活断層群の集中する市内でも一番危険な場所(地すべり防止地区・砂防指定地内)であること。3.治水対策。計画規模100年確率とし、既往最大相当の洪水を基準として考える(カバー率70%程度)。1)として、浅川の河道、堤防等改修事業の早期実施。イ)未改修部分の河道断面の若干の拡幅、堤防の嵩上げや滞水池の組み合わせ等による現行の改修計画の実施で浅川本川の洪水災害は基本的に解決される。ロ)下流部の上部辺に沈砂池、中流部上部(上松から真光寺)辺に砂防堰堤と沈砂池、上流部の土砂流出防止対策等の実施。ハ)コンクリート工法をできるだけ避け、多自然型河川工法を用いること。2)千曲川へのポンプ排水機能の向上。浅川排水機場の能力アップを図る。3)浅川上流域の飯綱高原を県水環境保全条例に基づく『保全地域』に指定し、ゴルフ場等大規模施設の縮小を図り、猫又池等ため池の堰堤補強対策をし、乱開発の防止と森林の整備事業を行い森林率、保水力の向上を図る。4)遊水地の設定。三念沢合流点付近、田子川合流点付近に土地所有者に対する用地買収を含む優遇処置を

考慮しながら親水公園を兼ねた遊水地を設定する。4. 都市型洪水等による内水対策。1) 既設の滞水池、調整地(運動公園の地下貯水池等)の整備補強をし、親水公園(学区区単位にビオトープづくりの創設)を兼ねた滞水池、遊水地、ため池等の大幅設置。2) 長沼幹線排水路の拡幅等の改修、同排水機場の改善。3) 区画整理事業、一般宅地開発事業、大型公共事業について治水・利水・親水の面からの見直しと治水・利水事業計画との調和。4) 上流域及び下流域の農業振興地域の保全と水田農業の拡大保護対策を充実する。

以上ですが、併せて最終的には財政的な観点、どの方法を採用するかによって、工法や費用が変わってきますので、その費用対効果も考慮して選択することが重要ということ、部会では、この対策案を取りまとめるに当たりまして検討致しました。ご説明は以上です。

公述に関する留意点

事務局(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。それではこれから公述を頂く訳ですが、その前に留意点を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。公述される方は、部会長が番号を言いましたら、公述される方はマイクの前にお出で下さい。公述される方は住所、氏名を述べて頂きまして、意見の公述を始めて頂きたいと思ひます。それから公述時間ですが、一人5分間でお願ひしたいと思います。4分30秒でベルが1回鳴りまして、5分でベルが2回に鳴りますので、宜しくお願ひしたいと思います。それからスムーズな進行にご協力をお願ひしたいと思います。公聴されている方に申し上げますが、公述される方が落ち着いた環境の中で公述して頂きたいと考えておりますので、進行の妨げにならないようなご協力よろしくお願ひしたいと思います。本日の公述を希望される方は、受け付け3時までということにさせて頂きたいと思ひますので、お願ひしたいと思います。それでは、部会長、公述の進行をお願ひしたいと思います。

意見聴取

石坂部会長

それでは、公述を始めたいと思ひます。今もご説明がありましたように、5分間程度でまとめて頂くということでお願ひしてありますので、30秒前に1回目のベルが鳴ります。急いでまとめて頂きまして、2回目のベルが鳴りましたら、大変恐れ入りますがまとめて頂くようにお願ひをしたいと思います。それでは1番の方、お願ひ致します。

中野全也

1番の長野市富竹の中野全也と申します。私の所は昔古里村と言われております。古里村という所は貧乏村でありました。それは浅川が貧乏川。その為に昭和2年古里小学校が全焼しました。その校舎を建てる為に近隣の村から金を借りて校舎を建てた訳でございます。その借金は戦争が終わる近くまで残っていた貧乏村でございます。その貧乏村、浅川を何とかして、ということで昭和10年から浅川の改修がなされてきました。したがって、戦前において、おおよそ村の中心近くま

では川の曲がりには治りました。しかし、その後相当そのままに放置され、漸く10年前頃から浅川の改修が行なわれ、現在ではおおよそ天井川は解消されておりますが、しかし戦前行なわれたところの堤防は非常に弱く、いつ壊れるか分からないのが現状でございます。ところが急にダム中止というようなことになりまして、その危険な堤防のところの補強というものも中止されております。住民は非常に困惑しておるところでございます。ダムは反対だという人は、比較的公共事業に対しても色々な意見の多い人が多いかと思いますが、そのことはさて置きまして、私はダム建設の場所につきまして、非常にいい場所ではないかと思っております。実際に行ってみましたが、ところがそこに断層があるということが、あるいは地すべりがあるということが言われております。それは、なるほど断層があるかもしれません。しかしその断層というものがいつ生きていたかと、いつ行われたかということについては、なかなか難しい問題だと思われまます。少なくとも何千年前に動いたということになるのではないかと思います。活断層ということにはいささか疑問があります。火山と言いましても飯綱山も火山です。しかし飯綱山がいつ噴火するかということは誰もが予想しません。それに等しいような考え方になっていくのではないかというふうに私は思います。従ってもうひとつ善光寺地震はダムの地域に非常に近い所に発生したというようなことも言っておりますが、果たして善光寺地震の震源地が何百m近くに起こったかというようなことは、あまり歴史的にははっきりしていないと思います。そういうことからいきまして、私はあの場所にダムを造るという事は非常に危険だというようなことを言われていることには、非常に疑問を持っておる次第でございます。それとダムを造らない場合には、計画によりますと北国街道、つまり吉田から上流の方につきましては、川幅あるいは、川の深さというようなことについて格別の計画がなされておられません。それは、ダムを造るからということでそういうような計画になってきておる訳です。したがって、ダムを造らない場合には、当然吉田から上流においては、おそらく洪水被害というものは発生する。特に、浅川団地や若槻団地方面には相当溢れるというようなことが考えられやしないかと思っております。したがって、私はダムというものは、やはり最も必要だと。それはここに先程も部会長の方からあった中にちゃんと書いてありますが、(2)のその通りだと私は思います。ですからそれに代わるもので非常に色々なことを言っておられますが、果たしてそういうような、ダムを造らないで行うことができるかということが私は疑問であるというふうに思いますので、よろしくそういう点をご考慮願いたいと思います。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。お時間守って頂いてありがとうございます。それでは2番の方、お願いします。

金井六郎

2番、私は長野市金箱に住んでおります金井六郎であります。私は過去20数年に亘り、浅川などを見守ってきた立場から、要点を申し上げて参ります。浅川は洪水と共に大きな石が数多く転がりあって、ブロック積み等を壊し、もろい堤防を1m以上も侵食してしまう。そういう数多い個所を

何回も発見して参りました。したがって、堤内側で草むらから雨水の流出も沢山あり、堤防上から2 m位の洪水時の水位で堤防が崩れる、そういう現象も多く発生してきたのであります。したがって、堤防の嵩上げでは通用しません。そうして、土砂、石、流木が堆積して天井川となる。改修してもまた天井川となって水害を起こし、豊かな自然の昔からこの繰り返しと水害による貧困と苦難の長い時代は、私は子供の頃から忘れられない思いであります。これが浅川の実態であり、急峻な浅川の抜本的な解決策は20数年も検討され、関係機関の手続きも経て進んでいる改修工事と一体のダム建設を要望します。一番大事なことは、私達は上流での滞水です。そして植林も大事です。中流は改修と貯留、下流は排水に重点を置き、企業や住民の皆さんの協力で総合的な流域対策をお願い致します。水害は直接経験した者でなければ分からないことが多くあります。苦しんできた私達としては上流地域の方々にも、中、下流に水害のない抜本的な治水対策に思いを寄せられて、ご協力を頂きたいのであります。行政もまた大きな責任があります。治水対策案では、「ダム+河川改修+流域対策」を支持します。地球の温暖化による異常気象を考え併せて、計画規模は平均して100年に1度の割合の洪水に対応できる計画、また基本高水流量は基準点において450m³/sに賛成です。利水は市の水道水源として、特に市の行政は、異常気象の時代、危機管理もありますし湧水対策上からも必要であると私は考えます。また、古里地区内4箇所の灌漑用水等の取水が昔からあります。1年に数回の洪水の度に取水口は石と土砂の堆積で、近年は困難を極めております。この安定取水の為にもダムは何としても必要であります。終わりに申し上げたいことは、国や県の財政も大変厳しいおりからダムを必要としない代替案では、私達は中、下流域の関係者として納得できません。したがって、この実現性や効果、進んでいる浅川改修の二重投資等、更には国の補助金、利水者負担金等の返還と、ダムなしの改修で国の認可や補助金、起債が得られるのか、であります。財政面も念頭に置かれて対応されますことをお願いして、終わります。ありがとうございました。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。3番の方、お願い致します。

青木昭一

私は若槻団地に住んでおります青木昭一と申します。まず最初に、長野県治水・利水ダム等検討委員会浅川部会におかれましては、浅川ダムの安全性について是非結論を出して頂くよう要望申し上げます。私は平成12年2月、浅川ダム地すべり等技術検討委員会が出されました浅川ダムの安全性を確認した意見書によるほか、日本の優れた土木技術を信頼し、また今日まで日本で建設されたダムが崩壊した事実がないこと等を通じまして、浅川ダムが安全であるという観点から、ダム建設を前提とした浅川の総合治水対策を進めるべきであるという意見を申し上げたいと思います。浅川の河川改修は、昭和52年4月に建設省において実施計画調査が採択されて以来、今日まで25年間ダムによる洪水調節と河川改修を併せた総合治水対策事業として、今日まで施行されてきております。既に河川改修事業は、その80%が施工済みであると言われております。この25年間のう

ち、私が調べました、平成元年から平成13年までの13ヵ年、この事業費を県浅川ダム建設事務所の資料によりますと、河川改修費として174億5,358万円、ダム関係費として194億153万4千円。これはご案内のように真光寺ループ橋及び2本のトンネル等主として付替道路の建設費であると思います。合計致しますと368億55百余万円でございます。したがって、これは13年間の数字でございますから、25年間では優に400億円を超える事業費が既に投下されていると、こういうふうに見ております。この事業費はダムの建設を前提とした国庫補助事業でございますから、仮にダムを建設しない場合は、補助金と適正化法によりまして、50%の補助率でございますから、国への補助金返還は200億円を上回ると見られます。このことは長野県の財政にとって、大変な負担であるばかりでなく、本県の公共事業のあり方に大きな汚点を天下に示し、重大なる行政責任問題であると考えております。浅川の河川改修事業は、先に述べましたように既に80%が施工済みでありますことから、仮にダム建設を伴わない河川改修事業は、まさに二重投資、多額な無駄な投資となり、その行政責任は極めて重大であると、こういうふうには言わざるを得ません。また更に新たな用地買収や家屋移転等が必要になり、地権者の同意を得ることは極めて困難であるというふうに思います。以上から、浅川部会案の「ダムと河川改修を含めた総合治水対策」を採択して早急に事業を進め、流域住民の生命と財産を守るべきであると思います。以上。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。4番の方、お願いします。

土屋雅夫

豊野町南郷に住む土屋雅夫でございます。私はダム促進の立場から意見を申し上げてみたいと思います。浅川流域は300年の歴史の中で度重なる災害を受け、先人達は命をかけて浅川を守り続けてきました。河川改修とダム建設により、浅川流域住民の生命財産の安全性が確保されようとしている矢先に、一時中止となってしまった訳です。流域住民に不安と大変な損害を強いられることとなりました。さて、ダムなしの治水対策について意見を述べたいと思います。まず、遊水地の設定であります。三念沢合流点付近、田子川合流点付近とありますが、いずれも下流域であります。中流、上流のダムとセットでの河川改修が完了している地域の治水対策には全くなっておりません。また、遊水地の規模、土地買収費、工事費、親水公園の造成、維持管理に至るまで何ひとつ具体策が示されておられません。そこでダムに匹敵する遊水地を想定すると面積が330ha、高さ3mが100万立米の遊水地となろうと思います。膨大な予算と難問があり、非現実的であると思います。この2つの地域は長沼第2幹線排水路があります。洪水が発生し、遊水地となった場合、石、南郷、三才、上駒沢地区に水の逆流が始まり、内水排水ができずに水害地区になることは必至であります。しからば、長沼第2幹線排水路の付け替えが浮上すると思われませんが、常時浅川にポンプアップするか、長沼第1幹線排水路に合流させる方法しかないと思われ。第1、第2を合流させることは長沼地区も水害地区になる可能性がありますので、住民の理解は絶対に得られないと思います。また、この2つの遊水地の予定地は豊野でも唯一の優良農地であり、土地所有者に対する用地買収

を含む優遇処置を講じたとしても、石、南郷、古里、長沼地区を水害地にするような方策は絶対に
応じられません。また、千曲川との合流点での基本高水については、今まで100年に1度の洪水
に対応できる450m³/sは国の定める基準値であり、将来に向けての安全数値であります。それ
を、ダムを作らないが為の360m³/sから、つい先日の部会で330m³/sに下方修正してき
ました。このような猫の目のようにクルクル変わる過去のデータからの数値は、将来に向けての数
値ではありません。今までのような洪水災害は当然あっても仕方がないという考え方であり、沿川
住民をバカにしている方策としか思えません。安全度は最低限守らなければいけない基本高水であ
り、それが治水対策としての河川対策とダム建設であります。もう1点、千曲へのポンプアップ、
排水機能の向上とありますが、浅川の特徴は下流では1/1,000勾配であり、洪水時には上流からの
水圧により押し流す河川であります。通常の勾配のある河川では、ポンプ能力を上げることより、
堤防の決壊を防ぐことができると考えますが、浅川の場合はポンプにより水を引っ張る形はおのず
から限界があると思われま。現在の河川改修の川幅では、ポンプ能力を増強したとしても、ポン
プ能力をフルに発揮することは困難だと考えます。それよりも、ダムにより時間差をつけて洪水調
節する方がよりベターであり、流域住民の命を守る治水対策だと考えます。ダムは人間の造る建
造物の中で、最強の建造物であることは、常識、定説となっており、ビルが崩れようとも、橋が壊
れようとも、ダムは壊れません。ダムをやめれば200億円、ダムを造れば半分の100億円です。
経費は最小にして最大の効果を上げるのが洪水対策であり、これがまさに県民益であると考えます。
1日も早くダム建設に向けて完成することを切望して終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。5番の方、お願いします。

田嶋季晴

5番の長野市若槻団地の田嶋でございます。私は前の4人の方と違いまして、浅川の総合的な治水
対策を支持するという立場から発言をしたいと思えます。理由の第1は、ダムを建設する予定地の
危険性についてであります。この場所は長野盆地の西の縁に属しておりまして、北部フォッサマグ
ナと呼ばれているように大きな構造帯の境界線になっておりまして、活断層とか、地震帯が走っ
ているということでございます。すぐ思い起こして頂きたいんですが、今から16年前、地附山の大地
すべりが発生を致しました。実にこの時には松寿荘にありました26名の方々が命を失っている
訳でございます。更に善光寺大地震、今から155年前でございますが、この時には当時の統計で
さえ、1万人の命が奪われたということが申されております。この場所について、私共は10数年
色々現地を見たり、専門家の方の話を聞いたり、様々な学習を重ねて参りました。その中で内山卓
郎さんという方がお作りになった「危険マップ」というものがございませけれども、まあこれは小
さくて良く見えませんが、まさにこの場所は地すべり、砂防防止地区、断層の心配、そういうもの
が密集をしている場所でございます。現に、現在でもダムの湛水線の上に5つの集水の井戸があり
まして水抜きをしているというような場所になっている訳です。それからもう1つ皆さんご記憶あ

りましょうか、ちょうど1年前、雪解け時期ですね。ダムからちょうど1kmぐらい上部にあります
が、北郷の竹ノ下という集落がございます。ここで大きな地すべりが発生を致しまして、道路がす
っかり下の田んぼに陥没するということが起こりました。私は念の為、今朝現地に行ってみました
が、まだまだ全然道路の復旧はされておられません。前に数枚あった田んぼは跡形もありません。県
や市は現にこの災害復旧工事を続けている訳です。更に、ループラインを上がって行きますと、「土
石流発生の危険あり」とか、「災害防止地区」とかというような表示が目につくはずで
す。言ってみれば、そういう場所にダムを造ろうとしている訳でございます。長野県が10人の専門家の先生にお
願いして技術検討委員会を作って、そこではGOサインが出たのではないかというふうにお考えか
と思いますが、この委員の一人でありました、京都大学の奥西先生が、この委員会はダムを造るに当
たりと、まずダム建設が前提になっております。そして、調べたことも貯水池周辺の地すべりと第
四紀断層のみについてと、非常に限定をされた委員会ではございました。これは決して対極的な立場
に立って、ダムがいいのか、悪いのかという判断をした委員会ではなかった訳でございます。委員
の一人でもありました信州大学の赤羽先生が、この間の1月の検討委員会の席で、委員の質問に答
えて「この場所というのは変動の大変激しい所で、大型の建造物を造らない方が良いという考えは
現在も変わってない」ということを明言されました。こういった場所には、決してダムではなくて、
なるべく自然の状態を保つ、そっとしておくということが大事であります。尚、最後に付け加えれ
ば、こういった危険なダムを造っても内水災害については決して緩和はされない、むしろ内水災害
を助長するということがはっきりして参った訳でございます。川は川らしく、山は山らしく保つと
いうのが基本かと思えます。以上で終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。7番の方、お願い致します。

寺島昇

私は長野市下駒沢に住んでおります寺島昇でございます。浅川ダムは是か非か、私もこの浅川ダム
問題と田中県政に重大な関心を持って注目しておる訳でございます。現在、賛否両論で揉めており
ますけれども、一段高い視点から大きな心で議論し、最も妥当な多数の支持を得る方向を出してみ
たいと思います。どちらの結論を出しても必ず反対者が出る、これは仕方のないことであります。
まず、ダム建設派は有史以来長年にわたって浅川の水害を何回も受けて、大雨の度に出動し、ある
時は決壊し、命がけで対応してきた歴史を知っている人達であります。これは最大限尊重すべきこ
とだと思います。反対派の方は、比較的上流の人達で、ダム建設に不安と危険を感じている人、自
然保護とダム不要論者であります。ダムは現在建設中で工事の進捗率も半分以上ということで、既
に莫大な資金を投入してかなりできておる訳でございます。これを田中知事は、独断的な命令で中
止しておる訳でございます。余程のことでない限り、このようなことはしてはなりません。長野県
の民主主義は破壊されたようなものであります。浅川ダム建設に至るには、県としても約20数年
に亘って研究し学者の意見を聞き、立地条件を何回も調査して、し尽くしてですね、県議会で可決

して着工したものであります。これを独断で中止させるということは、全く過激であり、暴挙、横暴であって「しなやか」ではありません。現在、ダム検討委員会の答申を待っている訳でございますが、これも委員の選出が非常に難しいと思うのであります。賛成の学者、反対の学者、このメンバーによって答申が左右されるということですので、およそ結果はナンセンスであると思う訳であります。さて、私はある家庭に例えて申し上げたいと思うんですが、新しい非常にみんなに望まれて私はお嫁さんを迎えられた。非常にインテリで学識があつて、知識もある。で、お話しを聞けば「しなやかな」家庭を作りたいということで期待をしておったところが、まだ色々分からないのに、色々自己主張が強く、今までの家庭の皆さんの言うことを聞かない。こういうことでは、また色々工事をやっているのをそれも止めなさいと、こういうお嫁さんでは家庭がうまくいくはずがないんです。いくら良い考えがあつても、知識があつても、手法が間違っている。私はそう思う訳であります。田中知事こそ、県民に多大な迷惑をかけている張本人であるということを知るべきであると考えております。「和」の精神こそ大事であるのに、それを軽視しているように思えてなりません。結論は、浅川ダムはそのまま継続して建設して、どの視点からも安心して信頼のある立派なダムを造ることが妥当な選択であると判断致します。これは「和」のある民主的な長野県を創る礎石になると考えております。ありがとうございました。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。では9番の方、お願いします。

近藤政雄

9番豊野町の蟹沢に住んでいます近藤と申します。私はダムを含めた河川改修による総合的な対策の方に賛成の立場で発言をさせていただきます。もう既に、豊野町の土屋さんが豊野町の現実について話をしましたけれども、改めて復唱させて頂くことになりましたが、昭和56年から58年に3年連続で私達の町は水害に遭っているんです、浅川流域の氾濫で。あそこら辺の水がもう湖のようになった。ということが、私は見ている訳です。もう1つは平成7年7月の鳥居川の氾濫の大水害です。これは全国的に豊野町を「水害の町」として有名にしてしまった訳ですが、この「水害の町」という非常に有り難くない名前はどうしても返上したい。この思いは昔から私達豊野町の住民にとっても悲願な訳です。そういう悲願達成をするということで、特に浅川流域については、昔から川の改修を含めた対策を要望してきました。ようやく昭和60年に浅川ダムと河川改修をセットにした流域の治水対策が採択されて、平成12年に話が出ましたように、ダム本体工事が着工の運びになった訳です。やっとこれで完成した暁には、私ども安心して眠れるかなと思った矢先に、只今も話が出ましたように田中知事の一方的な、本当に独断だと思えますけれども、ダム建設中止が発表になりました。またやり直しかという思いが私どもはする訳です。もちろん治水対策の様々な方法については私も承知しています。ですが、当初からもっと川幅を広くして、今の倍にして、堤防も千曲の高さと同じ堤防にして、何だったら排水機場もなくて、それで大きな堤防をこしらえ、バックウォーターの影響もないような川にすることが出来たかもしれません。でも、それは当時不可能だっ

たでしょう。それは今日でも不可能ですよ。ですから、現在の河川改修にし、上流でカットしたダムを造る、そのことによって私どもは安心される。これが、この昭和60年に認可された河川改修の基本だったはず。その基本がどっかへ行っちゃっている、今、どっかへ行っちゃっている議論で、非常にあります。先程遊水地の話も出ましたけれども、あそこの遊水地にしようとしている所は本当に優良農地なんです。しかも、そこが生産拠点なんです。代替地であり、あるいは土地を買い上げであっても、そこが生産拠点ですから、一代はいいかも知れない。二代三代農業続けていけなくなる訳ですね。つまり農業を止めるということを言っているんですか、それでは困る訳ですよ。どうしたって、そこに住んでいる人達はそういう乱暴な話では死活問題になる訳です。その辺のところもよく考えて論議をして欲しいと思います。もちろんダムは造る以上、絶対安全でなければなりません。絶対安全が付かないダムは、造っちゃいけないことは勿論ですよ。でも、その安全については、先程どなたかおっしゃいましたけれども、あれは不安全なんだ、造るべきじゃないんだという話ですけれども、私達一般住民は少なくとも、浅川ダム地すべり等技術検討委員会でその安全性は既に確認されているという認識であります。そこが違っているというのであれば、違っていることは実際に安全だと言っていた県当局がそれは不安全なんだと言わなきゃならない訳です。しかしそのことは、県は否定していません、安全だと言っているはず。そこを信用しないでどこを信用するんですか。最後に30秒だけですけれども、一番大事なところが抜けている訳です。基本高水量がなんで2つあるんですか。そちらの検討委員会で少なくとも基本高水量が一致しなければ、元々計画がならないじゃないですか。450m³/sなのか330m³/sなのかどっちを採るんですか。私は国土交通省の示された450m³/s、これでいきたいと思います。よろしくお願い致します。

石坂部会長

はい、ありがとうございます。10番の方、お願いします。

清水久正

長野市赤沼に住んでおります清水久正と申します。私は、浅川の洪水対策はダムと河川改修が基本であり、早く完成することを望む意見から申し上げたいと思います。浅川は多くの水害の歴史から、抜本的河川改修は地域住民にとって悲願となっておる訳であります。このため先程色々とおっしゃいました中にもありますけれども、1市2町の沿川住民からなる浅川改修期成同盟会を設立して、長年にわたり抜本的河川改修を要望する中で、昭和51年、現在のダムと河川改修の計画案を受け入れた訳であります。これは、浅川下流域における内水被害の解消に優先しても、洪水による越水や堤防破壊による甚大な被害を防ぎたいと考えた先人達の選択した治水対策であり、このことは上流域にダムを造り、洪水量を節水して流すことで、10kmにも及ぶ河川改修について潰れ地を極力少なくする川幅で改修しようと考えたものであります。また、これを受けて、浅川流域では行政機関を挙げて、これを補完すべく排水機場の増設等を始めとする、色々な治水対策が進められてきました。ダムはいらぬとする計画では、洪水対策の為に中流や下流に遊水地を設置するとしている

が、これは浅川の安全度を切り下げた中での計画で、根本的対策とはなり得ず、しかもまた下流住民に用地等において洪水対策のリスクを強いるものであります。このような治水対策は、下流域住民やダム計画を受け入れた上流住民の今日に至る感情を全く無視した計画であることを認識すべきであると思います。洪水量は330 m³/sではなく、現計画の450 m³/sを守るようお願いするとともに、現在中止されているダムや河川改修が早期に再開され、1日も早く安全な浅川になるよう強く願うものであります。私は、先程も申しましたが、赤沼に住んでおります。皆さんもご承知のように、赤沼には新幹線の車両基地がある訳であります。当時あそこの地は、車両基地のある地は、長野市で一番低い土地であります。しかも浅川の洪水の度に、多い時は一週間も水に浸かっている最大の遊水地である訳であります。そこへ新幹線の車両基地を造るってということで、赤沼区民こぞって大反対した訳であります。実際に工事が始まりました。工事をやっている間に2、3回田んぼが沈んで工事が中止。私はこの目で、元々地元でありますから、しっかり確認しましたし、その間工事は中断されております。じゃあ赤沼の住民として、なんであそこに新幹線の車両基地を造らせたのか、県との約束があるからです。どういう約束かといいますと、平成18年度までに浅川ダムを完成しますから、造らせて下さい。こういうちゃんと書類も、私も持っていますし、赤沼区にもありますし、当時の新幹線対策委員全員持っています。この約束はどうしてくれるんでしょうか。事情が変わったなら、色々な案を出す前に地元きちっと説明をして納得した上で、中止だ、反対だとやるべきじゃないでしょうか、それが人間の本来の筋であると思います。以上であります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。11番の方、お願いします。

原山征人

長沼の原山征人と申します。よろしく願い申し上げます。浅川ダムを建設しない場合、浅川下流域の川幅を3倍に広げるとか、ダムに替わる対策が必要になります。その他主な代替案を考えてみましても、住民の多大な犠牲と費用が見込まれます。私の意見と致しましては、浅川ダムを建設し、常時の貯水量を30%から40%にし、非常時の増水に備えてはどうでしょうか。近年の温暖化現象で異常降雨に伴う洪水が今後増える傾向にあると、信濃毎日新聞にも掲載されておりましたが、このような予想を上回る降雨に対して、ダムは効果を発揮するのではないのでしょうか。平成7年7月の豪雨では裾花ダムや、奥裾花ダムが、流木や流入土砂を止め、下流域への流出を防いだことは、防災上の大きな効果があったと思われれます。もしダムが無く、流木や土砂が一気に流れ出し、橋桁を閉ざした場合、鳥居川でもあったような大きな浸水被害をもたらしかねません。また、流木等の流出が下流の排水機場まで及ぶような場合は運転停止を余儀なくされ、甚大な内水被害を招くこととなります。是非ともダム計画と河川改修をセットとした事業による確実な防災対策をお願い致します。また、洪水量は330 m³/sでなく、450 m³/sを守るようお願いしたい。いずれに致しましても、長沼地区にはグリーンピア千曲があります。その施設が水害に遭ったらどういふことになるのでしょうか。皆様で真剣によく考えてみて下さい。極端な話、ウンコまみれになる

のであります。どういう形であれ、絶対に水害の無い地域造りが必要になります。以上です。終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。12番の方、お願いします。

山崎錦次

12番、長野市上松に住む山崎錦次と申します。私の家の裏側は浅川が流れております。時間の範囲内で公述を致します。浅川にダムは造るべきではない。河川改修に、流域対策によって、治水は出来るという案を強く支持致します。このことは、長い間部会等を傍聴してきたその結果多くの委員の方々、そしてまた専門学者の先生方の調査研究に基づき実った結論であり、また県当局もダムだけでは完全に治水は守れないことを、この程認めたのであります。細部について若干説明を致します。私は旧浅川村に生まれ、ダム予定地の一ノ瀬については、子供の頃からよくあの地すべり地帯のことを知っております。常習地すべり地帯で地質、地形共にダムを造るべき所ではないのです。その他多くの未解決の調査部分を残したまま、ダムを造ることに踏み切るとは非常に危険であると思います。過去における浅川の大災害について、少し触れたいと思います。今から約62から63年程前、昭和14年4月15日飯綱原におけるとこの論電ヶ谷池が春の雪解けを待って決壊を致しました。家屋9戸、死者19名を出した大惨事を、私は小学校の頃、それを見て実際にそれを体験しております。今もその惨事が目に浮かんで参ります。あれから60年、そのことをすっかり忘れかけていた頃、浅川に巨大なダムを造る。論電ヶ谷池の何10倍もの水を貯めるというその話を聞きまして、あの時の大惨事を思い起こしますと、夜も不安で眠れない夜が続いております。もしダムが大地震等によって決壊したら、下流住民に及ぼす被害は、論電ヶ谷池に比べものにもならない大きな被害になることと思います。濁流が押し寄せてくるような夢を度々見るのであります。私はダムを造らないということが決定するまでは、この不安な気持ちは拭い去ることは出来ないと思います。また論電ヶ谷池の災害も、近くは地附山の災害も、万が一そんなことはないと思っていたことが現実に起きた訳なんです。その惨事が起きてしまったから、後になって、あれは天災である、人災であると言っても亡くなった人は帰ってこないということでもあります。更に、声を大きくして訴えたいのでありますが、人の命の尊さ、これについても一度思いを致して頂きたい。最近お役所は新しく年度が代わりますと、新しい街づくり、住みよい社会、その他みなさん、市政、県政に対して意見があったらお聞かせ下さいという、非常に提唱は良いのでありますが、そういうことも何もかにも、この大きなダムがいつ建設されて、もしその水が決壊した時にどうなるかというようなことを考えますと、それよりもこれよりも、そのダムを造るかどうかということの方が非常に重大ではないでしょうか。私はそのことをもう一回考え直してみたいと、お願いをする次第であります。また、今お聞きすれば、飯綱にある猫又池が水が漏れているということを知ります。この猫又池の漏水が始まって久しくなるようではありますが、最近の報告では、平成15年度の国庫の補助によって工事を進めるように手続きをしているというお答えのようではありますが、そんなことより

も一刻も早くこれに対して工事を進めてもらいたいと思います。それから給水の問題であります、非常に汚染の疑いのある水を何も飲まなくても、飯綱原にはいっぱい池が余っております。ですから、それを直接引いて飲用にしたらよいのではないかと思います。尚、浅川の治水は上、中、下流ともそれぞれ意見が異なると思いますが一致団結して事に当たるといふことでなければ、治水は守れないと思います。以上、終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。13番の方、お願いします。

関衛蔵

13番長野市穂保、関衛蔵でございます。風邪をひいておりまして若干のどの具合が悪いものですから、お聞き苦しいところがあるかと思いますがお願いを致します。まず、結論から先に申し上げますと、ダム建設、河川改修ということでございます。この順序から申し上げまして、上流の話からお話しを申し上げます。ダムを反対されている方々の反対理由の中に、いろんな代案みたいなものが出ております。しかし、これは全く代案ではなくて、ダム建設と平行してやらなければならない事柄のみでございまして、代案というふうにお考え頂くのは拙速の考えかと思えます。まず、山の話でございますが、山の木が非常に高い吸水力、保水力を持っておるといふ話はよく聞きます。反対をされている皆さん方の中で90mmから130mmというような数字を出されて、これだけの保水力があるんだよ、というようなことが書いてございますけれども、私も若干調査を致しました。そこで出てきましたのが、東京農大の研究室で出した数字が100mmでございます。100mmの保水能力がある。ちなみに、針葉樹は全くダメ、葉っぱの広いものでなければダメ。ブナが最高だそうでございます。それで、そのブナの林でございましてけれども、例えば飯山の鍋倉山に登って見ましたが、大変立派なブナ林でございます。あのくらいになると、大変保水力が高いんだそうでございますが、200年経っております。青森県のブナ林、これは世界遺産に登録したいといふほどのブナ林でございますが、このブナ林は非常に広大な地域に、大木ではないのですが、六甲山ですけれども、私は古い人間ですので尺貫法で申し上げますと、102、3寸から105寸くらいの直径のブナ林が何百町歩といふほどの面積で生えております。ちょうどその真中を非常にきれいな水が流れておりまして、地元の人たちに聞きますと、いくら雨が降ってもこの川は濁らないんだそうでございます。それで、ちなみにその所の、六甲山のブナ林の保水力は400mm、ただしこれはどこの山も同じなんです、短い時間に集中豪雨された時には全く役に立たないそうございまして、しかし六甲山の場合は400mmという数字が出ております。これからブナの木植えますか。100年かかりますよ。次の世代に立派な環境、住みやすい地域を渡したい気持ち、言葉は格好良くてきれいなんですけれども、私どもだって安全で住みやすい環境の方がいい訳なんです。今生きている私どもでも。それで今から浅川、あるいは飯綱原へ行って、全く一番ダメなのが唐松なんですけれども、あの唐松を切ってブナを植えて100年経てば、大変に程度の高い保水力の環境ができあがります。飯綱原の乱開発という言葉をお使いになりますけれども、これはもっと開発した方が

いいじゃないか、もっと便利にした方がいいじゃないかというようなお説もございまして、意見の分かれるところだろうと思います。ですから、山の木というものは、当然期待はするんですけども非常に長い年数がかかる。しかも毎年毎年春秋2回位は手入れをして、木の根元まで日が当たるようにしないと直光が入らない。全くその吸水力がないというようなことだそうございまして、例えば何年か前ですか、須坂市の仁礼で集中豪雨で杉の木がゴロゴロ村山の鉄橋まで来たことがあるんですが、普通は材木の規格は4mでございましてけれども、仁礼の場合は5m位あるところで、四寸角が取れる位の杉の大木が村山の鉄橋まで流れ付まして、何人かの人がお亡くなりになった訳ですけども、これは全く浅根で土砂崩れを誘発をしてしまうと、いうんだそうございまして。ですから、是非ブナ林でないと山の効果は出てこない。それで途中でございましてけれども、大変浅川の堤防も整備をされまして、石垣やセメントで淵が立派にできました。ということは、私ども下流へ水が速く来るということございまして。昔は2時間かかった水が1時間で来ちゃいます。それで下にももちろん滞水をして、一番川下、どん尻に住んでおりますと、宿命かもしれませぬけれども、大変苦しんでおるところございまして。昔の話しを致しますと、浅川の洪水に・・・

石坂部会長

大変恐れ入りますが時間が過ぎておりますので、まとめて頂きたいと思っております。

関衛蔵

はい、分かりました。結論はさっき申し上げましたみたいに、やはりダムと河川改修ということでお願いを致します。

石坂部会長

はい、ありがとうございます。14番の方、お願い致します。

宮本重信

私は豊野町に住んでおります宮本重信でございます。治水対策案(1)の「ダム+河川改修+流域対策」に賛成するものであります。昭和57年、58年、両年にわたりまして発生した、浅川下流の水害は、豊野、長沼の地域で、住宅、農作物等に甚大なる被害を被りましたことは、皆さんご記憶にあるかと思いますが、これがその時の写真でちょっと先生方には見にくいと思いますが、湖と化したのが昭和57年と58年の両年にわたって、こういう災害が被った訳でございます。当時の河川は未改修で、ポンプの能力も低く、水は堤防から溢れ、大水害となった訳でございますが、浅川の水害は常に下流域で発生しております。上、中流域の皆さんには下流域住民の気持ちを、お汲み取りを頂き、ご協力とより良い対策を共にお願いしたいと存じます。まず、治水対策案について、でございますが、(1)の安全度100%、これを大基本と致しまして、千曲川合流点において出水時450m³/sの基本高水流量をお願いし、この計画でしたら台風が来ても安心していられると思っております。次に、(2)の案の安全度70%、基本高水流量330m³/sの案については、安全度を

100%にしなければ、台風の度にビクビクしなければならないと思います。私は今までに示されている対策のうち、次の5点について強力に要望申し上げます。1.ダム建設。2.雨水調整地の一層の整備。3.個人住宅等における貯留。4.浸透施設の設置。5.浅川排水機場の能力アップ等々を講じることによって、浅川本川の洪水ピーク時であっても、平準化することによりスムーズに千曲川に流出させることが出来ると思います。また、一方河川整備のあり方として、これまで治水対策は雨水を川に集め、早く安全に下流に流すことが基本とされていますが、広域的視点から、降った雨はその場所に貯め、下流域に迷惑をかけないことが上、下流共生面で大切な事柄であると思います。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。15番の方、お願いします。

野々村博美

私は長野市三輪10丁目に住む野々村です。17年前に起きた地附山地すべり災害で被災し、現在の所に移りました。1994年私達の住むわずか2km足らずのところに、それも地附山地すべり被災地のすぐ隣にダムを建設するという事を知り、大きな危惧を抱き、ダム建設の中止を求めてきました。同時に私達はこの運動を進める中で、浅川下流の皆さんが長い年月に亘って、水害に苦しめられていた事実も知りました。この問題についても専門家に調査を依頼し、浅川の水害の原因は何であったのか、どういう対策が必要かを検討してきました。豊野や長沼では昭和56年から58年、連続3年に亘って浸水被害を受け、その結果ダムを建設することによって水害を解消して欲しいという声が大きくなりました。しかし、ダム建設によって本当に下流域の水害は軽減するのでしょうか。浅川専門部会で長沼の方が繰り返し、「昭和58年9月のような雨が降り、水門を閉めた場合はどうなるのか、ダムを建設した場合と、しなかった場合とシミュレーションして欲しい」と発言をされましたが、県側からは明確なお答えはありませんでした。私達はこの問題を国土問題研究会に分析を依頼しました。その結果得られた結論は、水門を閉めた以降溢れ出す水の量は、ダムを建設しなかった場合は155万3,000m³、ダムを建設した場合は193万m³。ダムを建設した場合は、40万m³も多く溢れ、更に溢れ出す時間は3時間も長くなるというものでした。そして実際には、千曲川の水位の上昇と共にポンプアップの容量が減るので、もっと多くの水が溢れ出すということです。明らかにダム建設によって内水災害は一層悪化します。このことは地元の皆さんが一番良く知っていらっしゃると思います。長沼や豊野では甚大な被害を受けた時は、長雨が続き千曲川の水位が上昇した時です。ですから、千曲川の水位の上昇する前に、出来るだけ多くの水を流してしまわなければ、溢れ出す量が増えるのは当然です。浅川ダムは穴あきダムですから、水をずうっと貯めておくことはできず、常に30m³/sの水を放流し、貯めた水は時間を遅れて出すだけです。長野県が今までダムを造れば100年確率の雨が降っても大丈夫ですよと、説明をしてきたその基になっている数字は、昭和61年9月の洪水データを基にしています。しかし昭和61年9月、水害は起きていません。それは千曲川の水位の上昇が少なかったり、長雨ではなく短期集中の雨だった

りしたためです。それにもかかわらず、なぜこのデータを使ったのか。昭和61年9月のデータを使えば、机上の計算では洪水対策を立てる為の流量、基本高水が450m³/sと値が最も高くなり、ダムを造らなければ溢れてしまうという結論を導き出すことができたからです。実際に災害の起きた昭和56年、57年、58年の降雨を基本として、100年に1度の雨の量から浅川の基本高水を計算すると、千曲川との合流地点で昭和56年8月洪水では226m³/s、57年9月洪水では315m³/s、58年9月洪水では249m³/sです。いずれもダムの建設は必要のない水量です。更に、この基本高水そのものが過大に計算されているという指摘もされています。大切なことは、浅川の水害の歴史をしっかりと検証し、浅川の特性に沿った治水対策を立てることです。浅川の治水対策を講じるために、この間県や市はどういうことを行ってきたでしょう。上流でダムを建設するからとして新幹線の車両基地を建設することを許可し、また東和田の運動公園の堆水池の建設計画を縮小し、更に鐘鑄川から直接浅川に出すショートカットまで行ないました。浅川の負担を重くしてきたのです。私達は今、浅川の下流の負担をどうやって少なくするのか、この議論をし、そして多くの皆さんの協力の基で、沈砂池の設置や堆水池、遊水地、天井川の解消等、たくさんやるがあると思います。危険なダムではなく、是非総合治水で治水対策を講じて頂きたいと思えます。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。16番の方、お願いします。

福永とも江

私は三輪に住む福永と申します。昭和54年から23年間浅川の流域に暮らし、川の状況を見て参りました。記憶に新しいところでは平成7年7月の洪水です。私の家のすぐご近所の家でも濁流によって敷地の一部が削り取られ、物置が流されました。この時ほど水の怖さを痛感したことはありません。この時の豪雨は長野市だけではなく、小谷村では土石流災害が起き、作業現場で働く多くの皆さんが命を奪われました。浅川でもしもあの雨がもう少し降り続けていたらと思うとぞっとします。浅川ダム建設予定地は、私の家から川沿いにわずか1.5km上流ですが、ダムの建設によって、いざという時私達の地域が守られるのかどうか、家族共々この間考えてみました。平成7年7月の時、私は心配になり、ダムの予定地域付近に見に行ってみました。至るところに土砂崩れが起きていました。ダム建設に反対している人達が「危険な地すべり地帯」と言っていたことは本当だったんだと思いました。また、田中康夫知事が、一昨年11月浅川の現地調査を行った際、「もしダムから水が溢れたらどうなるのか」という質問をされていましたが、私もそのことは大変不安です。私もこの間、素人ながら新聞やテレビで報道される全国のダムのことに関心をもって見てきましたが、浅川ダムは規模の点では決して大きくはないということが分かりました。ということは、多くの雨が降った場合は沢山貯めておくことはできません。だからといって、浅川の谷の状況を考えると、今より大きなダムを建設することはできないこともはっきりしていると思えます。平成7年7月の豪雨以上の雨が降ることは十分に予想されますが、その時、ダムがあった場合は多くの土砂がダム

に流れ込み、ダムに貯まる水は益々少なくなり、豪雨が続けばダムから水が溢れ出すことはありう
ると思います。そうなれば、ダムで貯留され水門から放出される分と、ダムから溢れ出す水とが一
拳に下流に流れることになり、ダムがない時以上に下流には多くの水が流れることになります。浅
川ダムの一つの特徴は、ダムと都市が非常に接近しているということです。ダムの建設によって、
ダム直下に暮らす地域は豪雨の被害と、ダムの放水による被害と二重に受けることになり、こうな
れば命に関わる問題となります。是非ダムによる洪水調節ではなく、河川の洪水を変えたり、飯網
山の森林を育成し、保水力を高める等総合的な角度から安全な浅川にして頂きたいと思いま
す。また、水道水をダムから取るというのはやめて頂きたいと思えます。水の問題は10年後、20年
後にも関わることです。子供達の健康に影響するのではないかと心配です。産業廃棄物処分場の水が
流れ出ていると聞いただけで、とても口にすることはできません。ゴミ問題は産業廃棄物業者だけ
の問題ではなく、全市民が真剣に考えなければならないことですが、このような水しかも水道水
として利用できないような事態なのではないでしょうか。お聞きしたところでは、浅川ダムから取る量は
大した量ではないようですが、どうしても必要なら他からでも何とかするのはないでしょうか。ダ
ム建設ではなく、飯網高原の自然の回復、森林の育成、河川改修の遊水地など総合的な対策を立て
ていくという治水案を私は支持します。ありがとうございました。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。17番の方、お願いします。

絹川千代

南堀に住む絹川です。地球環境を考える立場から発言したいと思えます。田中知事の脱ダム宣言に
世論は大きく湧きましたが、冷静に考えてみれば発言の内容は全くそのとおりで、私は心より賛同
しました。ダムでしか治水が守れないと言われ、浅川ダム建設が決まった30年前とは状況も変わ
り、多くの問題が明らかになったからこそ、今改めて論議の必要性が出てきたのだと思うのです。
ダムによらない治水対策は世界の流れです。私達はもうこれ以上地球を痛めつけ、生態系を壊して
はいけないと思うのです。20世紀は、人間の欲求のままに発展させてきました。しかしその結果、
私達が生き続けられない地球になりつつあります。「環境問題は、地球規模で考え、出来ることから
始めよう」を合言葉に、私達は日々の暮らしを見直し、ゴミを出さない工夫やCO2の排出を減ら
す取り組みなどをしていく中で、開発と自然環境、交通やエネルギー問題等、システムや法律的な
ことで多くの疑問や矛盾等も見えてきました。今回この浅川ダムを考える部会の公聴会は、今まで
私がやってきた「自分の暮らしを見直す活動」の範囲を大きく広げて、自分の住む地域をどうした
らいいか、どんな所に住みたいかを考える場となりました。もっと大きな視野に立って、自分達の
未来に責任を負わなければいけないと思い応募しました。今年81歳になる父は、地区の消防団長
を長年勤めていましたが、当時は毎年千曲川周辺が氾濫し、その度に警戒や見回りのため大雨の中
を出て行き、帰ってこない夜もありました。その父は「浅川ダムを造っても、都市型水害と千曲川
の内水対策を立てない限り、下流域の水害は解決しない」と言っております。私の家のまわりも年々

住宅が増え、大雨の日は道が川になってしまいます。最近、近所の人が日曜大工で雨どいの途中に貯水槽を備え付けました。その水を庭木にやったり、洗車をしたり、時には防火用水や遊水池の役目を果たしたり、活躍しています。そして、水道料金がかなり少なくなってびっくりしていました。各家庭で雨水がストップ出来たら、都市型災害は大分解消されるのではないかとその時思いました。また先日、市主催の生ゴミでおいしい野菜を作ろうというテーマの講演会に70人が出席し、会場は満席でした。アンケートでは、市民の環境に対する意識はとても高く、何かをしたい、という思いがとても感じられました。そういう市民の要求をつなげるネットワークづくりの必要性も強く感じております。こういう市民の知恵を集めれば、今なら間に合うかもしれない。コンクリートで固められた傷だらけの地球を救えるかもしれない。将来に責任を負うのは誰でもない、ここに住む私達だと思うのです。人間は自然の一部です。生態系に沿った環境の中でしか生きられません。今ここで川の流れを止め、多くの生き物の命を絶って、未来の子供達に生きる環境を遺してあげることはできません。安心してずっと住み続けたい、本当の意味での豊かな社会、エコポリス型の長野を私達の責任でつくっていきたいと思います。私はダムによらない治水対策を切望致します。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。18番の方、お願いします。

山本幸昌

長野市稲田に住んでいます山本といいます。私は、ダムの安全性と取水について発言します。浅川ダムを造る場所は地すべり地帯の真中であり、浅川ダム貯水池横は現在でも地すべりのため水抜きを行っているにも関わらず、ダムを造って水を貯めるなど大変危険である。ダム貯水池に地すべりが起これば、ダム津波が起これり下流には大被害が発生する。地すべりが発生する時は、多くの雨が降る時起こることが多い。ダムが満水時の時地すべりが起これば、余計下流には大被害が起こる。浅川ダム地すべり等技術検討委員会後、県はダムの住民説明会ではダムは安全性が証明された如く説明されたが、浅川部会で新たに明らかになったが、ダム本体の下には活断層があることなどが分かった。また、浅川ダム地すべり等技術検討委員会では、ごく一部の安全性だけの検討しか行なわれていなかったことなどが分かり、こんなことでダムは安全であるかのような住民説明会は嘘だったことになる。浅川上流ではゴルフ場開発等開発を規制しなくてダムを造るなど、税金の無駄使いである。浅川ダムからは長野市が水道水を取るようになっていたが、上流には産業廃棄物処理場があり、水道水として取水することは大変危険な水を取るようになる。長野市では、水道水は余っているということで、お金をかけて取ることではないと思います。また、浅川部会に私も傍聴に行きましたけれども、下流ではダムができて水害はなくなる。中流域では天井川も改修され水も安全に流れるようになり、ダムは何の役にも立たないことが分かりました。水害の原因は、千曲川の改修をしなければ水害をなくすことはできない。この間、国土交通省のお役人の人も来て「中長期的には千曲川を改修するけれども、当面改修はしない。機場排水設備も能力はアップしない。床下

浸水はある」と認めています。そんなことなので、私はダム有りの皆さんもみんな一緒になって、千曲川改修をする。これが一番の洪水水害の被害をなくする近道だと思います。みんな一緒になって千曲川改修をしませんか。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。19番の方、お願いします。

峯村篤

豊野町の石区、峯村篤でございます。私が浅川改修期成同盟会という機関でございますが、その豊野町の委員として初めて計画の協議に参加したのは、昭和58年のことでした。その時、時の期成同盟会の会長は、長野市長の柳原市長さんでした。挨拶をして頂いた中で、今でも耳に残っておりますが、浅川地区へのダムを建設することに決定した、それは期成同盟会の前の会員の時に決定したという意味だったと思います。今後はその方向で浅川改修の計画を協議したい、とおっしゃいました。ダムを建設することになったのは、浅川流域の度重なる水害を防ぐため、川の幅を極端に広げるか、あるいはダムを造って雨水が一挙に下流に押し出すことを避ける他はないということから、川の幅を広げるのは、優良な耕地を大面積にわたって犠牲にすることであり、到底無理であるという判断からダムの建設に方向が決まったという次第でありました。その後、ご案内のように、浅川及び関係の河川の改修が、国・県のお力によりまして、着々と進められてきました。ダムにつきましても、建設の準備が整い、ダム本体の工事の契約も整いました。この度は、この現状の中で再びダム建設の可否が検討されている訳ではありますが、私ども浅川下流の住民としては、全く寝耳に水という驚きでございます。浅川の改修工事は、ダム建設を前提とした改修でありますので、ダムがなければ当然水害を防ぐ力は不十分であります。今後の治水対策はダムの建設を第一義とし、併せて河川の改修を完成させ、流域対策を進めるべきだと信じます。悲惨な水害から県民を守るためには、計画規模を平均して100年に1度の割合で起こる程度の洪水に対応できる計画、そういったものでなければならないと思いますし、それが国の指針でもあります。浅川末流の地域に住む私達は、絶えざる水害の不安から開放されることが悲願でございます。その為にはダムを建設し、基本高水流量を毎秒450m³とし、安全度を100%に高めることが必要であり、賛成する水準でございます。ダムの建設を無くして、基本高水流量を毎秒330m³として、水害の安全度を70%カバーするといった案には、断固として反対致します。浅川改修の事業全体を無意味にする案であると言わざるを得ません。最後に知事さんの言動について、一言思っていることを言わせて頂きたいと思いますが、知事さんは、当選当時、長野県中どこでも知事室ということをおっしゃいました。「どこでも知事室」ということは、上下の差別をしないで県民の皆さんの誠実な声に耳を傾けるという意味だったと思っています。しかしながら浅川の改修の問題につきましても、ひとつダムの建設はやめようじゃないか、こういう相談は下流の地域には一切ございませんでした。終わりです。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。20番の方、お願いします。

市村治男

長野市の市村と申します。私は丁度三輪という所に住んでおりまして、すぐ裏に浅川が流れております。それで何年か前に、ちょっと年数は覚えてないんですが、私の所から丁度2km位の上流に浅川ダムを造るという話を聞きまして、色々調べて見ますと、あんなに劣悪な地質、信大の地質学の先生なんか、過去に何回も本なんか書いておりますが、長野市西縁部っていうのは断層が縦横に走っている非常に、稀に見る劣悪な土地だということを知りました。私はそういう所に長野県が、県民の命と財産を守るべき行政当局が、ダムを計画したということについて、非常に驚いた訳ですね。それで地域の住民の方たちと何度も県の土木部に行きまして、色々調査とか中止とかそういうことを陳情して参りました。しかし、我々の声を必ずしも聞いて頂けないということで、ご承知のように一昨年9月ですか、強行入札をしてダムを造るという経緯があった訳ですが、10月に田中知事が誕生して、私も出席しましたけれども、浅川の公民館で住民集会を開きまして、その時には800人位の方、賛成反対の方がみえまして、色々討論をして、その結果田中知事は一時中止とこういう結論を下した訳です。これについては、あの地区にダムを造るということで、県が1971年から20年位かけているんな調査をしたけれども、ダム軸をどこにもっていくかということが決まらなかった訳ですね。私も今日、県の資料を持ってきていますけれども、非常にコンサルタントが調べた資料は、150mとか+25mとか、4箇所か5箇所ダム軸を決定する為に調べたようですが、その内ほとんどが「こんな所はダムを造る所じゃない」と、こういう結論をコンサルタントが下している訳ですね。そういう中で決定をして、その後検討委員会、昨年からやっております浅川部会、ここでまた新たないろんな問題点が出てきている訳ですね。そういう中で3月末だか、4月の始めだか知りませんが結論を出さなきゃいかんと、こういうのは我々住民の命をどう考えているんだということを、私はまず訴えたい。具体的に言いますと、浅川ダム地すべり等技術検討委員会ができた背景は、あそこに深い地すべりがあるということが判明しまして、県が330億円の予算に70億円の追加予算を出さざるを得なくなった。それと共に、住民の不信をやっぱり気にしてか、浅川ダム地すべり等技術検討委員会を学者10人でもって創られた訳ですが、その論議の内容を私も傍聴しましたけれど、まあこれは学者集団かなと、御用学者みたいなもんですね。殆どの方は、一部の方を除いて、論議らしい論議はされていない。ということで、県側の意向を全部OKで、まあ言ったらそういう検討委員会じゃなかったか。中に京都大学の先生の方が、いわゆる地すべりの地震安定性についてもっと調べるべきだと、震度法という費用のかからない方法でも調べるべきじゃないかと言ったが、県は拒否した訳ですね。ところが先日この経過について話を聞きますと、これは調べると完全にダムを造る所じゃないという結論が出るから拒否をしたと、学者の方はこうおっしゃっております。そのようなダムを造るということについて、絶対に反対致します。以上でございます。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。22番の方、お願いします。

米山順夫

私は長野市上松に住んでいる米山順夫といます。暴れ浅川の異名で昔から知られている浅川上流のダム建設については、反対の理由は沢山ありますが、私は次の3点について強調したいと思いません。ダム建設予定地は、地すべり防止法の指定区域であります。住民は庭先に池を造ることも許されないのに、行政当局ならなぜ許されるのか。死者19名を出した論電ヶ谷池の30倍以上もの貯水量168万m³ものダムがどうして許されるのか、全く理解できません。法の下での平等からも到底納得できるものではありません。ダム建設は中止以外にはありません。既に移転した住民を始め、一ノ瀬地すべり地を知っている地元の方々からは、どうしてあんな危険な所にダムを造るのかと、陰では非常に驚いています。次に、談合疑惑が一向に解明されないままで現在までできております。ダム建設について1,500人を越す地元の住民が監査請求を起こしている最中に、当時の長野県当局は、ダムを本体工事の入札を一昨年7月27日に強行しました。このため、公金支出差止住民訴状には242名が原告団に参加するという長野県政史上、例を見ない事態に発展をしております。そして昨年8月末、浅川ダム談合がゼネコン内部文書によって、本命企業が落札したことが判明し、ダムの調査段階から熾烈な競争が展開されていたと報道されたものであります。この問題も今だに解決されないままであります。第3にダム上流域に巨大な産業廃棄物処分場や埋立地、更にゴルフ場が造られ、遠からず水質汚染が市民生活に重大な問題となることは避けられません。「水質検査の結果は心配ない」とのご意見は、地下水汚染の計り知れない危険や恐ろしさを知らない者の言うことだと思います。長い年月をかけて地下浸透して汚染された地下水が、水質検査で判明してからでは遅すぎるのです、手遅れです。目先の利益によって私達は、自分の孫子に毒水を飲ませるような愚かな誤りを犯す訳には参りません。ダムに期待されてきた方も、また反対の方も、そして更に浅川の上流、下流の皆さん、これまでの行きがかりにこだわらず、浅川の洪水災害をなくすために、一致協力して、総合的治水対策をより充実していこうではありませんか。識見豊かな浅川部会の諸先生にこのことを心からお願いを致しまして、私の公述を終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。23番の方、お願いします。

神戸直江

稲田の神戸と申します。私は浅川ダムを中止し、河川改修と遊水池、遊水地等の都市計画を進めて欲しい、そういうことを意見として述べたいと思います。私は浅川沿川の稲田南原地区の住民です。私の地区では、7年前から浅川ダムに反対し、県や市に毎年その中止を求めて参りました。本年度も地区総会の全員一致で浅川ダムに反対することが決まりました。その1つは、ダムを造る場所の地質が地すべり地帯であり、なおかつ活断層も走っている最悪の場所であるということ。それに対

する県と市の回答は納得できるものでは有りませんでした。2つには、住民の声を無視してダムを造り、もし地すべりや地震等が起き、その被害を私達住民が被った時、人的・物質的被害の補償が行なわれるのかという私達の問いかけに対して、当局は「被害は起きないから補償できない」という回答でした。こんな回答には誰も納得しません。平成7年のことですが大雨の時、南原地区では、弘誓橋のたもとが決壊寸前になり、警戒にみんな出動しました。その後、天井川が改修されたことによって、最近では大雨があっても浅川はスムーズに流れ、改修すればダムなど無くても充分洪水は防ぐことができることを示しました。もっと徹底した改修が進められるなら、洪水は防ぐことができる実感しています。ただ問題は、下流域のことです。私達の南原もかつては田んぼでした。団地造成によりかつてのため池は潰され、今は100戸の団地となりました。更に隣の地区では今500戸の団地造成が進行中ですが、そのため池も潰され、代替のため池が1箇所出来ましたが、とても従来ほどの保水能力は有りません。こういう無計画な都市計画にも問題があると思います。この水処理、これにはあらゆる可能な対策、例えば学校の校庭を使う等の遊水池、遊水地の設置等、真剣な検討が必要ではないでしょうか。更に千曲川の抜本的な改修、緑のダム等の対策を進めることが、洪水の本格的解決の道であると私は固く信じています。以上、私の意見と致しました。

石坂部会長

はい、ありがとうございます。24番の方、お願いします。

山口恒雄

長野市三輪に住んでいます山口恒雄といいます。私は浅川ダム建設に反対の立場から公述します。浅川ダム建設の主な目的は洪水調節にあります。県は流域住民に、ダムを造れば災害はなくなるんだと、一貫してそう説明してきました。しかしながらダムを造った場合、下流域の災害、氾濫はかえって助長されるというのが専門家の一致した意見です。なぜならば、ダムで水を貯めて、その水が遅れて千曲川との合流点へ到達した時、既に千曲川の水位が上がってしまって、浅川の水を千曲川へ出せなくなるからです。ですからダムなど造らず、浅川の水は早く千曲川へ出してしまった方がいいのです。県は、このダムを造っても下流域の水害が解消されないことを知っていました。知っていながら住民にはダムを造ればすべての災害が解消するかなのような宣伝をしてきました。つまり長年に亘り嘘を言い、私達を騙し続けてきた訳です。そのために、住民同士がしなくてもいい対立をするようになってしまったのです。県の責任は重大であります。そして今もなお県はその説明を充分にしていないため、今日この会場に来ている皆さんの中にも、ダムを造れば水害はなくなるんだと思込んでいる方が大勢いらっしゃると思います。ダムを造っても水害、氾濫は防げないのです、このところが一番重要なところです。ダムを造ると言ってきた人たちも本当のことを知れば、どうすればいいのかの判断がつくと思います。浅川ダムは地すべり密集地のど真中にあり活断層があって、大きな構造物を造ってはいけない見本のような所です。そんな場所にダムを造り、地震や地すべりでダムが崩れたら、多くの人命が奪われ大惨事になります。ダム直下には9万人が住んでいるのです。私達はどうしてもダムを造るなら充分に調査をして欲しいとお願いをしてきまし

た。けれども県は聞く耳を持たず、危険極まりないダム建設を強行してきました。何百億円もの金を使い、治水の役にも立たず、かえって害になるようなダムをどうして造らなければならないのでしょうか。県民の生命、財産を守るべき行政が、逆のことをやっているのです。こんなバカなことはありません。県にダム建設のお墨付きを与えた先の浅川ダム地すべり等技術検討委員会、これを傍聴した信州大学教授の小坂共栄氏は、次のようにコメントされております。「およそまともな科学者とは思えない低級で、非科学的な発言が堂々と繰り返されているのには驚いた」と、私も全く同感であります。この委員会であれほどないと言っていた第四紀断層が、このたびの浅川部会の調査によって発見されました。このことから浅川ダム地すべり等技術検討委員会が、ただ一人「慎重に調査すべき」と唱されていた京都大学の奥西教授を除き、他の9人がいかにでたらめで、いい加減な御用学者であったかということが証明されました。第四紀断層の上にはダムを造ってはいけないうことになっています。この造ってはいけないうダムを長野県土木部は、組織ぐるみで選挙違反までして造ろうとしてきました。選挙違反は犯罪です、行政が犯罪を犯してもいいのでしょうか。出来得る限りコンクリートのダムを造るべきではないとする田中知事の考える「脱ダム宣言」、この崇高な理念に対し土木部はいまだに抵抗しています。言語道断と言わざるを得ません。県職員の意識改革が言われる中、一番遅れているのは土木部ではないでしょうか。まとめとして、私はダム建設ではない、「河川改修+流域対策案」を強く支持します。県は今までの行政手法の過ちを素直に認め総懺悔すべきです。そしてこのダムなし案に協力し、一日も早く浅川の総合的治水対策に取り組みされることを切望して公述を終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。25番の方、お願いします。

斉藤義信

浅川の坂中、斉藤義信と申します。私はダム建設と河川改修をお願いしたいために公述致します。一昨年ダム本体工事の契約完了によって、長年の悲願である治水、利水対策が流域住民にとって最高の喜びでありました。ところが一夜にして現れた「脱ダム宣言」、これは全く一方的で多くの全流域住民を無視したものであります。当ダム計画に当たって浅川上流地域では19戸にも及ぶ家族が、祖先伝来の全ての財産を犠牲にし、中、下流域の皆さんの生命財産を守る観点に立ち協力して参りました。この並々ならぬ努力と決断は想像を絶するものであります。この度、検討委員会浅川部会では代替案が出されていますが、既に80%の河川改修が終了している今日、代替案を進めるとなれば莫大な経済損失と、気が遠くなるような期間が必要であります。しかも河川の護岸や道路の嵩上げ等の小手先の河川改修では、安心して住めるものではありません。洪水量330m³/sの代替案も全く安全性を欠くものであります。近年の降雨は、短時間に大量の降雨が特徴であります。上流浅川地区においても、毎年大雨ごとに河床が削られ、大量の土砂を運び出し、下流を埋めています。一日も早いダム建設が必要であり、砂防堰堤や沈砂池は抜本的な対策にはなっていないと思います。浅川の将来に向けて住民の生命財産を守り、安心して暮らせる為に、現在進められている洪

水量 450 m³/s の計画は必ず実行して頂きますよう、お願い申し上げます。次に、利水について申し上げます。ダムからの水道取水については、必要なし、料金値上げ、水質不安等が提言されておりますが、長野市の計画・試算によりますと、現状 1日 25万 m³ の権利があり、15万 m³ を利用しているといわれております。しかし、6月から9月期の野尻湖給水不足を補うため 5,400 m³ の取水を計画していると聞いております。コストは自然流下方式の為、低コスト、更に市の負担金 11億 2千万円は 1 m³ 当たり 20万円と聞いております。飯田の片桐ダムが 38万 8千円、豊岡ダムが 27万 5千円から比較しても低コストといえるのではないのでしょうか。また、蚊里田浄水場からの農業用水としての多面的な活用、更にダム湖には白鳥が飛来する環境や景観を整備し、中山間地活性化の一躍を担うことを希望致す訳でございます。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。26番の方、お願いします。

漆原行雄

私は長野市浅川西条に住まいを致します漆原行雄でございます。ダム建設推進の立場で意見を述べさせていただきます。まず、治水の面から申し上げます。下流域の洪水対策としましては、ダム中止に至るまでの間、河川改修、流域対策、ダム建設、この主要3本柱で進められてきました。したがって、三位一体の一つが欠けましても目的を達成することは出来ない訳であります。しかるに、田中知事に代わるやいなや、前検討委員9名の安全に関する意見書を不満とし、ダム建設を一方向的に中断したことは、誠に遺憾とするところでございます。その後、遅まきながら立ち上げた新委員会。この一部の代替案、知事の執念とも思える「脱ダム」を達成せんが為に、全ての基本としてきた洪水量を70%に見直す、すなわち計画洪水量 450 m³/s を 330 m³/s に落とすという無謀な策を弄するに至っては、尊い人命・財産を守り抜く見地から、断じて許しがたき暴論と言わざるを得ない訳であります。この様な基本論を踏まえまして、1日も早い再着工を願うものであります。次に、利水について申し上げます。一昨年私、吉村前知事にお会いした際に、我々は便利さと引き換えにこの美しい地球を汚染して参りました。その結果今、世界的な砂漠化を招いています、洪水と裏腹に渇水にもどうぞ心を砕いて、規制を受けております野尻湖以外の貯水ダムを北部方面に早期に建設して頂くようお願いを致し、間もなく浅川ダムが着工された経緯がございます。一方「長野市の人口推移から致しまして、これ以上の水は要らない」このようなご意見もございしますが、そのような消極的な考え方ではなくて、今鷲澤市政が進められておられる魅力ある長野市構築に向けて、ダム建設がその一端の経済面での起爆剤となり、水が足りない程の大長野市になることを心から願うものであります。終わりに当たりまして、私はダム建設技術云々につきましては素人であります。また賛成反対を述べる多くの皆さんも同じでありましょう。したがって、最終判断はその道のオーソリティーに委ねるべきと考える次第でございます。但し、安全率を下げる危険な悪魔の数値 330 m³/s、これを 450 m³/s にすることと、先の検討委員9名の重い意見を尊重し、とかく遅れがちな田中県政に早急な結論を出して頂くよう強く要望する次第であります。終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。27番の方、お願いします。

石坂廣榮

浅川地区の石坂でございます。1番の皆さんからお話しのございました建設をする所の地元の石坂でございます。ダムを建設に向け、そして下流を安全に守ると、こういうことで公述をさせて頂きたいと思えます。浅川ダム地権者会180余名及び浅川ダム建設対策委員会の副委員長としまして、長年この道に携わって参った一人でございます。浅川上流部には多くの用水池があり、大変勾配が急でございます。今日までに数多くの災害を繰り返し、決壊による流木、泥水、そして1~2mもあるような大きな石がゴロゴロと流れて参りました。そして多くの下流に災害を与えて参りました。近年には、昭和14年に発生した論電ヶ谷池の決壊は多くの田畑、山林等に被害を及ぼし、家屋や家畜、そして人災19名の尊い生命を奪ったことは皆さん周知の通りであります。小さな用水池でございましたが、なぜあんなに膨大な被害となったのか、やはり考えられないことでもあります。そこにはやはり流木の流れ、これが大きな問題でございます、決壊がある訳でございます。我が家でも3階建の物置が一瞬の間に泥水に飲み込まれた被害者の一人として、改めて水の恐怖を知るものであります。そこでダム推進の意見としまして、治水について洪水時に起きる土砂及び流木をダムによって下流に流さない。2番、下流域に対しては土砂の流出を最小限に押さえ、住民の安全度を高める。利水、自然流下により北部地域の水源確保が出来、コストが安い。2番、野尻湖からの取水、現在4月から9月の繁忙期に水利権によって使用ができない為、安定した取水が必要であること。以上申し上げ、技術検討会での検討事項である、9名の委員から成る意見書によって安全性は確認されているので、ダム建設と河川改修を行うことが流域住民の悲願であります。目的達成の為に先祖伝来の尊い財産を失った地権者の為にも、早期実現を切望するものであります。以上。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。28番の方、お願いします。

塚田章二郎

若槻団地の塚田章二郎でございます。本日は、ダムによらない総合的治水対策賛成の立場で意見を述べたいと思えます。まず、その第1の理由は、計画されておる浅川ダムによっては下流域の洪水災害は防げないと、これは専門家の方が既に申されておる通りでございます、この点が第1点でございますが、豪雨の際に一時的に放水をしなきゃならんということで千曲川の増水に更に加わって被害を増大すると、こういうことでございますので、この点は後でもちょっと申し上げますけれども、千曲川の排水というものを相当に今回は重要視しなければならない問題だと私は思っております。第2点としては、大勢の人が申し上げておりますように、ダムの一帯はやはり地すべり地帯であるということと、活断層が走っているということ。このことによってダムの安全性が確実に高いということとは言えないと思えます。先程来申し上げておりますように、やはり一旦決壊したら論

電ヶ谷池の決壊の何十倍というような大被害を直下に住んでいる中、下流域の人達は被る訳でございまして、その点もやはりダムに頼れないということの理由でございまして。それから3点目と致しましては、これは自然破壊につながっていくと。今の自然の川で初めて動植物が棲みやすい生態系が保たれる訳でありますけれども、大量に水を貯めたり、或いは下流にいろんな弊害をもたらしまして、環境保全、自然破壊というようなそういう見地からいきましても、その点はやはりダムというものは問題があるなあと、いうふうに考えております。それからもう1点は非常に財政負担が大きいということでございまして。今までに金を沢山使ったではないかという、もちろん意見もございまして、これから非常に多額の建設費を要しますし、またこれを維持する為に多額の維持費がかかると、こういうことで今後の財政負担は非常に大きなものになっていくであろうということ、やはりこの際は真剣に考えてみなければいけないと思います。要するに、あまり効果のないものに多額の金をかけるということは、これは後世に借金を残すということでもありますので、この点は今の年寄り世代と申しましょうか、こういう世代の人間がやはり将来に向けて、今まで20世紀で貯めて参りました環境破壊のこういう教訓を、21世紀は自然との共生、人間と自然との共生ということが盛んに言われておりますけれども、これを具体的に進めるためには、今言ったようなことで十分に考えていかなければいけない。そこで総合対策で私が強調したい点は3点程でございます。第1点は上流域の問題であります。この点も大勢の人が触れておりますけれども、やはり一番問題は上流域の森林整備が非常に遅れているというか、むしろ荒廃している、国有林もありますけれども、民有林、特に里山が最近のものすごく荒れてしまったということが実感としてある訳であります。同時に非常に急傾斜地という所が多い訳で、棚田があったり、山の畑があったり、こういう所が殆ど荒れていると、このことは当然保水力を下げ、土砂崩れを促進する。要するに管理できない状態が続いていることが、これは非常に重要な問題でございまして。ダムの是非の問題とはまたちょっと別な視点からも考えなければならぬ点でございまして、その点を含めて是非やっていかなければならない。中流域につきましては遊水地、特に水田が潰れた為に非常にため池等も減って参りましたが、こういうものを使って遊水をしていくと、それから下流域につきましては、先程申し上げたような千曲川との排水の問題、それから調整池を造ってそこで一時的には貯めておくというような、そういう措置を是非お願いしたい。以上を組み合わせると総合対策を是非お願いしたい、そういうことでございまして。

石坂部会長

はい、ありがとうございます。29番の方、お願いします。

佐藤久美子

豊野町の中央団地に住む佐藤久美子と申します。私は、昭和61年に新潟県の安塚町から移住し、昭和62年から町議会議員を務めております。最初、町営住宅の沖団地に入居致しましたが、町から配られた防災地図で初めて昭和56年、57年、58年の水害を受けた地域であることを知りました。その後、町の開発公社が造成した所で、浅川堤防から約200mの1区画を購入し家を建てま

した。そこも水害で冠水した所でありますので、道路から約1.2m上げて家を建てました。現在、中央団地として123件の家が建てられていますが、こういう対策をした家が沢山あります。地理に不慣れな私が議員になってまず行ったことは、浅川の現地調査でありました。浅川と千曲川の合流地点から上流に向けて歩きながら先輩から説明を聞き、調査致しました。治水問題が地域の切実な要求だったからであります。浅川機場が主に農地の排水を目的として、農林省が湛水防除事業として行ったものであること、つまり農地に貯まった内水を1日程度で排除する計画で造られたものであることを知りました。住宅に対する被害をなくす為、都市災害の為のいわゆる建設省サイドで造られた中野の機場と見比べても全く違うことに驚きました。長沼排水機場から、三念沢合流地点、また上流につれて沢山の土砂が貯まっていました。当時は浅川ダム建設一辺倒で、ダムを建設すれば豊野の水害は解消されると言われていました。しかしその後、ダム建設場所の地盤が危険であること、ダムを建設しても水害がなくなる訳ではないことが分かってきました。平成7年の「7.11水害」で、豊野に流れる鳥居川が大氾濫致しました。流木が橋桁にかかり、濁流が兩岸を襲い、特に左岸側の被害が大きくなりました。数日して新潟へ行く用事で県境を越えました。笹ヶ峰ダムが放流した為に、県境の関川付近では車が何台も腹を上に向けて川の中に横たわっていました。そして関川の被害状況は直江津の海岸近くまで続いていました。ダムがあっても水害はなくなるどころか、更に被害が大きくなることを目の当たりにしました。頸城平野一円の水田を潤す程のダムがあっても水害は防げないんだと感じました。浅川ダム問題は豊野町にとって内水災害の解消になるかどうか、一番の関心事であります。浅川の水がスムーズに千曲川に流れてくれることが解消の決め手だと考えます。浅川排水機場の能力アップだけでなく、千曲川の水もスムーズに流れる対策が重要ではないでしょうか。浅川にダムができることによって、下流部において千曲川の増水と重なりやすく、排水が困難になる為に、かえって内水災害を助長すると考え、ダム建設には反対であります。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。30番の方、お願いします。

網島浩子

私は長野市吉田に住む網島と申します。ダム反対の立場から意見を述べます。私は他県の生まれで、18年前にこちらへ嫁いで来ました。自然が豊かで、私は長野が大好きになりました。子供が生まれてからは四季の変化を子供と一緒に体験し楽しむことができました。夏休みの研究に、浅川の水の酸性度を調べたり、川の中の虫を探したりした思い出があります。しかし近年、飯綱にゴルフ場や産業廃棄物処分場ができたりして、私達の身近な自然が壊されてきています。そこへダム問題が出てきて、これはもう黙ってははいられないと思いました。多目的ダムということで、1つに利水のことが上げられておりますが、細かいことは色々数字を並べてもよく分かりません。しかし分かったことがあります。長野市が浅川ダムから水道水として取水しようとしている水量は5,400m³、今現在の原水が22万3,800m³、配水可能水量は20万700m³で、実際に使われている給水量は

15万4,000m³、20年後の人口推計は今より減少の予測で、現状のままで十分賄うことができるということです。これで利水の必要性はなくなったということです。ましてやゴルフ場や産業廃棄物処分場から出る汚染された水は飲みたくはありませんし、子供達の為にも絶対飲ませたくはありません。2つ目の治水の件ですが、地すべり地帯で活断層地帯と言われている地域にダムを造ろうとすること自体が、狂気の沙汰ではないと言わざるを得ません。もし、満水時に大地震が起きダム本体が崩壊した場合、大変な被害が起きることでしょう。ダム直下にある湯谷小学校、子供達が通っていた小学校なんです、そこから浅川ダム、ループ橋はまっすぐ上に見えるんですね。そういう避難場所となっている小・中・高等学校が浅川沿いにも沢山ありますが、大きな被害を受けてしまいます。莫大な費用をかけて、それに耐え得るものを造れるとしても、1%でも危険性が認められた時は造るべきではありません。治水の方法はダム1つではないと思います。今河川改修の手法もコンクリートで固めるだけではなく、自然を生かし水と親しめる護岸造り等、研究がされていると聞いております。危険なダムではなく、河川改修による安全で親しみのある浅川にしてください。私の家は浅川の近くです。ここ数年浅川は葦が川幅の半分以上を生い茂り、水の流れる幅は狭く、少し雨が降ったり雪解け水が流れる頃は、ゴウゴウとすごい音をして流れています。すぐそばの家の方たちは、水の音と大きな石が流れてきて落ちる音で怖い程だと話していました。ここ1週間位で工事がされまして、今は葦や土も取り除かれてゆっくりとした流れになって、みんな安心しております。昭和14年に論電ヶ谷池が決壊して、多くの方々が亡くなったと聞いています。義理の母も「人が流されてきたり、床下浸水した家など大変な被害だった」と話していました。もし、浅川ダムが決壊したら、被害は膨大なものになることでしょう。考えただけでも恐ろしくなります。私達大人は命を産み育て、それを次の世代に引き継ぐべき責任があります。特に女性は、万世から体でもって受け継いで来ました。ですから、危険なこと、害を及ぼすことに対しては強い反感を感じます。子供を守り、家族を守り、地域を守るという感覚を行政の方々も持って頂き、市民、県民の財産と生存権を保障する立場に立って、ダム「NO」のご英断をお願いしたいと思います。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。31番の方、お願いします。

朝比奈卯一

私は長野市稲田に住んでいる朝比奈卯一と申します。私は、浅川ダム下流に住んでいることから、浅川ダムについては反対の立場から、3点の意見を述べさせていただきます。1つは、地すべりの問題です。私は木曽西部地震の時に道路が崩れた現場を見ることができました。自然というものは何が起こるか分かりません。もう1つは地附山の地すべりも最近起こった問題です。しかもダム直下に活断層が走っていることが新たに分かったというではありませんか。将来ダムが決壊したり、地すべりによる越流で災害が起こったとき、「あの地に住んでいなければよかった」などということのないように、ダムを造るのはやめて頂きたい。2つ目は、飲料水に使用するという問題です。ダムの上にはゴルフ場や産業廃棄物の置き場があります。ゴルフ場のすぐ下の水や産廃施設のすぐ下の水

を飲料水にするなど考えられません。ダムよりもっと下流だということかもしれませんが、長い目で見れば同じことではないでしょうか。私達の子孫が「あの時、あの水を飲んでいなければ」ということのないように、飲料水として使用することは絶対やめて頂きたい。3つ目は、千曲川に流れ込む付近の水害の問題です。私は仕事の関係で、諏訪湖の湖畔の旅館に宿泊した時に、床上浸水の被害に遭いました。雨が強くなってきたので、旅館の主人の指示に従って車を湖畔の高台に動かしました。夜、宿泊していた者が手伝って二階に色々運びました。朝になってみると、平地に駐車していた車は水の中です。水は臭くなるし大変な思いをしました。あんな思いは二度とたくはありません。そこでいろいろ出てきたのが、浅川の上流にダムを造ればという発想だと思います。しかし、浅川ダムの計画では100年間に堆砂が40万m³と計画されております。今各地のダムで問題になっているのは、この堆砂が計画を超えているダムが多くなっているのが問題ではないでしょうか。将来再び上流又は支流にダムを造る必要性が出てくるのではないのでしょうか。これではコンクリートだらけになってしまいます。そこで、私は次のように考えます。浅川ダムで防ごうとしている100万m³の水をどこに貯めるかについては、学校の校庭など各地への貯水池や遊水地の確保であり、水田の復活とかではないでしょうか。稲田でも区画整理事業により、水田や池が宅地や舗装道路になってしまいました。これ以上開発を進めていけば益々大きなダムが必要となってしまうのではないのでしょうか。そこで田中知事の「脱ダム宣言」にあるように、よしんば河川改修費用がダム建設より多額になろうとしても、100年200年先の我々の子孫に残す資産としての、河川・湖沼の価値を重視したい。長期的な視点に立てば、日本の背骨に位置し数多くの水源を要する長野県において、でき得る限りコンクリートのダムを造るべきではないと、これを支持します。長期的な視野の面でオーバーな発想だと言われるかもしれませんが、将来宇宙旅行が盛んになった時に、「地球は青かったが、日本の背骨はコンクリートのダムで真っ白だった」などということのないようにして頂くことをお願いして公述を終わります。よろしく申し上げます。

石坂部会長

はい、ありがとうございます。只今までに31人の方に公述をして頂きましたが、まだ残り何人か残っていらっしゃいますので、大変長時間に亘って公述を続けて頂きましたので、ここで15分間休憩を取らせて頂きます。3時20分から再開したいと思いますので、32番の方から休憩後お願いしたいと思います。

～休憩(15分)～ <15時20分再開>

事務局(田中治水・利水検討室長)

また再開したいと思いますので、会場の外にいらっしゃる方は中の方へお戻り頂きたいと思います。これから再開したいと思います。よろしく申し上げます。

石坂部会長

それでは休憩前に続きまして、順番に従っての公述をお願いしたいと思います。32番の方、お願

いします。

土屋桂一

私は長野市穂保に住む土屋桂一といいます。ダムに反対する立場ではありますが、一言申し上げさせて頂きたいと思います。長沼地域に住む者としては、一番の関心事は水害対策であります。昭和57年、58年の水害の時には私も消防団の団員として、土嚢積み等相当長い時間仕事をしました。大変水害ってというのは怖いなあという経験も持っております。したがって、1番目に千曲川の堤防の強化、そして2番目に浅川の水害対策であります。私は職業が不動産屋でありまして、職業柄、ダム予定地の浅川、そして同じ地域の上松辺りの土地が地すべり、滑っているということを知っております。私はその地域、浅川とか上松とかの土地の売買を行う時は、非常に神経質になります。仲介は行いますが、私は自分自身ではあの地域につきましては、買い取りは行いません。もし売買の後に問題が発生しましたら、お客様に大変な迷惑をかけますし、当然私も不動産業者としての責任を問われます。そういった所にダムを計画するという事は一体どういうことかと思っております。現地はバードラインの建設によって地すべりを起こしたその裏山であります。私は職業柄から体験的に知っておりますが、あの場所は危険です。ダムで水を貯めてはいけない場所だと思います。ですから私はダム建設には反対です。私の住まいの長沼は浅川の下流です。その水害対策について一言申し上げます。浅川部会での、この間の議論の中で、ダムを建設しても赤沼、豊野地域での水害はなくなるということが明らかになりました。今までダムができれば水害問題は解決すると聞かされており、大いにこのダム計画に期待をしていた地域の人々も沢山おりました。しかし、ダムは水害をより深刻なものにするという指摘もされるようになりました。私はそうしたことを受けまして、長沼に住む者として、ダムによらず河川の改修と遊水地等の組み合わせによる総合的な水害対策を求めます。そしてその方が安全で安く造ることができ、また楽しめるものとなるはずだからだと思います。そもそも浅川がなぜ水害になるのか。それはまあ天井川であり、元々人為的に造られた川で、そもそも無理のある川であるということは間違いないんですが、それと同時に近年、宅地化が進み、アスファルト、コンクリートとなり、川へ一時に水が出るからに他なりません。浅川流域の吉田や古里や若槻やそれぞれの地域は、降った雨が一時に浅川に流れ込む為、その地域で一旦貯め込んで、時間差をもって浅川へ流して頂ければ問題は起きないと思います。昔あった水田や畑が、今は本当に少なくなりました。したがって、それに代わるべきものとして、その地区に遊水地を持って下さい。日常的には、池の下の方に水を残し、水を楽しむ公園のような、また水鳥も遊ぶような、そんな親水公園を造ったらどうでしょうか。私も自分なりに、どの位あれば出来るのか計算をしてみました。100万m³の水を貯める為には、浅川下流に1個造るとすれば恐らく30億から50億円あれば出来ると思います。時間になりました。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。33番の方、お願いします。

小滝廣夫

私は長野市赤沼に住んでいる小滝廣夫です。私は生まれてこのかた浅川流域で暮らしている者の一人として、当然水害のない平安な生活を望んでいます。その為には危険な浅川ダムには反対です。その立場から意見を述べたいと思います。今計画されているダムは、いわゆる穴あきダムです。私はもとより素人ですが、この穴あきダムは一時ダムによってカットされた水も、結局は時間をずらして放流されます。それは私どもの住む下流域では千曲川の増水と重なって内水氾濫の危険が増大することになります。昭和57年、58年の水害はまさにこれでした。下流域におけるこの水害は、浅川だけでなく全国どこの川でも合流近くでは宿命的で、ダムによってそれを無くすことはできないとの県の担当の方の言もあります。それぐらいでしたら、千曲川の増水前に浅川の水を千曲川に出してしまえるように、浅川の浚渫、改修をしっかりとやることで、ダムを造るより安全であるということが明らかになるのではないのでしょうか。これは素人でも良く分かることであると思います。私は近年の浅川は浚渫がかなり進んで、下流域ではその後相当の雨量でも水害の心配が殆どなくなったと思います。しかし100年に1度あるかないかの豪雨に耐えられるようにするには、この浚渫、改修、浅川から千曲川への水を出す排水機場の能力アップを積極的に推進すると共に、いささか堤防の嵩上げをすること、加えて私達住民ができることを、知恵を出し合い実行することが大切だと思います。例えば、住民各家ごとに雨を蓄える、いわゆる小さなダムを無数に造ってその水を活用する。その為に県や市の十分な補助が求められます。また同様に行政の保障の下で滞水池を兼ねた総合的親水公園造りに合意が得られるよう地権者の方の理解が求められます。ダムなしの案では、できるだけコンクリート工法を避けた自然型工法を用いるということで、今日の世界的なダムによらない治水に合致しており、親水公園造りと共に子供達のより良い生活環境上も大いに希望が持てるものです。尚、私達の住む下流域は歴史的に何度も大河千曲川の災害に見舞われた所です。私は今話題に上っている桜堤に大いに期待を寄せているものです。早期に実現されることを望みます。先にも触れたように浅川の災害問題は、千曲川と切り離せない問題です。昭和58年水害の時、夜通し詰めた浅川堤防の為に土嚢を、千曲川が危ないということで急遽千曲川に運んだという経過もあります。浅川の水量が増す時には、殆ど千曲川も増水しており、ダム問題はこんな事情も抱えているのです。かつて長野市、豊野町、小布施町の隣接地籍に造られた「クリーンピア千曲」下水道終末処理場の建設に当たって、赤沼住民から寄せられた見返り条件の中に、「水害対策の一つとしてパイプラインを造り、千曲川の増水時には直接日本海に水を流せ」という要望があったと聞いています。私は直接日本海までとは申しませんが、せいぜい西大滝ダムの下あたりまでパイプラインを造って、千曲川の水位を下げるのも良い対策ではないかと思っています。最後に、ダムさえ造れば洪水がなくなると単純に考える段階ではなくなっているということを付け加えまして、発言を終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。34番の方、お願いします。

木下一代

私は、ダム予定地より2 km下流の、県が売り出した神楽橋に住んでいます木下一代です。私が浅川ダムに強い関心を持つようになったのは、15年前市の職員が我が家に来た時、「このお宅はこれだけ土盛りしてあるから、浅川ダムができて大丈夫だな」と言われた一言からです。不安になり子供を背負ったまま支所に行き、その日より、命、財産に関わると思うと、枕を高くして寝れません。地域の人達とダムの学習をしたり署名活動もし、無駄で日本一危険な浅川ダム建設はやめて欲しいと、次の3点より公述致します。1. ダム予定地は、地附山地すべりと同じ地質であり、今の技術で崩れないダムができて、支える山が崩れる恐れがあります。現に、ダム上部に深い地すべり面が発見され、当初125億円の予算は330億円、地すべり止めの為に70億円が追加され400億円にもなるので、普通は断念するのが常識です。県は不整合で断層はないと隠し通しましたが、第四紀断層があることもはっきりし、かつて鉱泉や石油、天然ガスも湧出しており、断層があると見るのは自然です。まして、1847年善光寺大地震の震源地より1.53 kmの地点です。地震による崩壊の心配もあります。伺去地域では6 m³の池を造るにも県の許可が必要で造れないのに、そのすぐ隣で168万m³のダムがどうして許されるのでしょうか。県は地附山の地すべりの教訓を生かし、ダム建設は止めるべきです。2. ダムは洪水時に100 m³/sの水をカットするとしていますが、穴あきダムの為30 m³/sは流れ、市内から浅川に7本の川と下水が流れ込み、下流の内水問題は千曲川の増水と重なり大変です。ダム建設によって長時間水を出し続けることになり、かえって内水災害をひどくすることも明らかになりました。3. 多目的ダムの為、北部地域の飲料水となります。上流には県の認可したゴルフ場による農薬、化学肥料による汚染の心配、そして驚くことには、三ツ出地籍の産廃処理場は、県と市が取水協定を結んだ8ヶ月後に認可され、しかも業者は違法行為のため、保健所から警告や改善命令を繰り返し受けながらも、ピラミッドのように高く埋め立ててしまいました。産廃問題は時間が経過すると共に出てきます。上流にこのような危険な産廃が埋められている水を、子供達に飲ませる訳にはいきません。しかも長野市は水道水の確保は充分されていますので、11億2千万円もの高額を支払って、水を買う必要がどこにあるのでしょうか。以上、私はダム問題に関わって、賛成派も反対派も浅川の治水を何とかして欲しいという点で一致しており、大人として大勢の意見を出し合い、総合治水を考え、子供達に安心して住める環境を残してやるのが責務だと考えています。平成7年7月、100年に1度と言われた集中豪雨も天井川であったにも関わらず、堤防も決壊せずに済みました。その後、県と市の努力によって天井川も改修されつつありますので、次のことを提案致します。上流の植林。ダム付近には砂防ダムを。浅川流域にいくつかあったため池は今は埋め立てられていますので、どこかに遊水地を。千曲川の浚渫。そして私達ひとりひとりが、何ができるか考える時ではないでしょうか。今県内外では、大型ダムより、都市部のミニダムということで雨水を貯めて洪水時、濁水時に役立てようとしています。福岡県では節水型住宅システムの開発をし、住宅金融公庫を利用し特別加算で補助をしたり、墨田区では洪水対策で国技館の下に貯蔵タンク、公共施設21ヶ所にも貯蔵タンクを置いてあります。県内では東部町で行っています。是非皆で力を出し合おうではありませんか。最後に浅川ダム建設事務所が作った冊子、ここに浅川小学校の4年生の感想文の一部がありますので、ご紹介

介致します。「浅川総合開発の勉強をして、僕はビデオを観た時、ループ橋を造る真光寺が地すべりする危険な所だと分かった時、こんな所にループ橋を造ったら地震で壊れてしまうよと思った」というくだりと、「トンネル工事では、普通トンネルはダイナマイトで穴を開けるけど、この山は機械で開けるとびっくりしました」と記されています。子供でも本能的に危険と分かったのでしょうか。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。35番の方、お願いします。

伝田寿武

豊野町豊野の在住、伝田寿武と申します。私は浅川下流の住民として、先程紹介ありましたように、不名誉な水害の町ということでありますので、敢えて若干水害の悲惨さについて改めて触れた上で、ダムについての考えを申し述べたいと思います。「もう、疲れちゃってねー。風邪気味なんだけど咳も止まらないよ。下痢もしちゃって食べ物も納まってない。切り傷もあるし、すり傷は我慢。クギで足を踏んじやったが我慢してるんです。とにかく片付けてしまわなきゃ、寝る所もないんだ」というような話に、更にお年寄りの方は、「とにかく今は医者になんか行っている暇はないんですよ。あんたがた本当に来てくれてありがとう」というような声を頂きました。これは浅川、鳥居川、両水害の時、被災者の生の声であります。特に、鳥居川災害の時には、長野中央病院のドクター1人、看護婦さん3人の医療救護班が自主的に浅野地区に入って頂いて、半日単位で救急活動をして頂きました。延べ6回に亘った訳ですが、私も地元住民ということで、鞆持ちで案内役を勤めさせて頂いて、つぶさに被害者のお宅、そして避難所を訪問致しました。家屋や家財の被害はもちろんのこと、人間の置かれている環境がいかに悲惨であったかということに改めて今思い出しております。被災された方は勿論、近隣の方、親戚の方、遠くからみえています。県外からもみえています。あれだけ大々的にテレビ報道しましたから、全国的にも支援の方が入ったようです。そして、皆さん共同作業です。汗を流しながら片付けておられる、その姿は記憶に鮮明にあります。両方の水害はいずれもシトシトと降った3日間くらい連続した雨が徐々に増水した結果であります。先程鳥居川上流でダムが決壊したとありましたが、それも含めて想像を絶する大洪水になったということは、記憶に新しい訳であります。橋や鉄橋の橋脚にゴミや流木がひっかかって堰き止めてダム状になり、そして溢れて内水被害が増大したということは皆さんご承知の通りであります。それがもし、ダムが決壊して鉄砲水が押し寄せたとしたならば、更に大きな被害になることは明白であります。夜避難所に行った時に、「差し入れの食事はありがたいが、もう飽きちゃった。ざこ寝による睡眠不足でどうも体調が悪い」血圧を測ったところ、大分異常の方が多く、「こんなはずではない」とおっしゃった方が何人かおられました。皆さんが心身共に疲労困憊されている姿は十分に想像して頂けると思います。何としても水害を防がなければならないという思いは、賛成反対の皆さん共通の一致点だというふうに思います。前段はそのぐらいにしまして、次にダムの問題ですけれども、私は「脱ダム宣言」を支持する立場で申し述べたいと思います。その焦点になるのは安全性が一番

だと思えます。利水、治水、いろんな観点で色々意見がありますけれども、やはりダムと言えば安全かどうかが一番の基本になると思えます。「備えあれば憂いなし」という言葉はよく聞きますけれども、決壊の心配につながるものを造らないことが最も安全な対策であるというふうに強調したいと思えます。どんなに地層や地盤が安全といってもです。これは絶対ということはありません。学者の意見も2つに分かれております。そういう中で今、糸魚川 - 静岡構造線を中心にマグニチュード8度程度の地震が近年発生するという予告もされております。要は、危険な物をお金をかけて造るよりも、造らないことが最も安全である。それが後世に残す私達の今選ぶべき道であるということ強調して、発言を終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。36番の方、お願いします。

竹中寛

長野市三才に住む、竹中寛です。私は浅川と駒沢川の合流点の堤防沿いで、長年りんごを作って参りました。また、堤防は通学路として子供の頃から学校へ通った道でございます。そんなことで浅川をよく子供の時から見てきて、その範囲で私の意見を述べたいと思えます。普段は大変美しく、子供の遊び場にもなる浅川でしたけれども、一旦夕立なりちょっとした雨で、1時間もしないうちに濁流となって流れてくるのがこの川です。戦後何度か底ざらいをしたり、改修がされてきましたけれども、ほんの数年でまた天井川になるような土砂の流れ方がひどい、私のりんご畑の近所の川の様子です。そういうことで、今度この度の改修でも大分深くやってもらって、両側の護岸も近所はできておりますけれども、もう土砂の堆積がひどくて、三駒橋と駒沢川の合流点の中間ほどに水田用の用水のポンプアップの場所があるんですけども、これが一雨降る度に取水場所が埋まってしまって、役員さんはその度に行って苦勞して水を汲み上げる用意をすると、そういう状態で本当に土砂の堆積がひどい訳です。また、これも考えて頂きたいんですが、浅川の増水は勿論なんですが、私が見ている駒沢川、それから三才の北側を流れている田子川、これらが大雨の時には殆ど同時に増水してきます。この合流点で見ますと、ひどい時はどっちの水が多いかという位ドーンと一度に来る訳です。そのようなことで、浅川の氾濫を守る為にはやはり支流とずれたような流し方が、ピークをずらした流し方が必要じゃないかと、そんなふうに思う訳で、その為にはダムができればいいなと、ダムの危険性について色々言われますけれども、私ども素人でよく分かりません。しかし、下流に住む私達はそういうことで、水量の調節をしてもらえればいろんな問題が解決できるんじゃないかと、こんなふうに思っております。また、基準水量ですが、これが70%ですか、少なく見積もってもいいんだというお話しですが、それは調節ができてからの話であって、やはり一度にドーンと出る時には、そのピークがみんな一緒になって、支流の部分まで一緒になった時には、そんなことは言っていられないんじゃないかと、どうしても450m³/sというのは、最大量のところで見てもらうべきだと、そんなふうに私は思います。以上のようなことで、ダムと併せた河川改修がやはり必要だし、私どももそういうことで河川改修に協力して参りました。それ

からもう1点なんです、私共、三才の区は南側に駒沢川、東側に浅川、北側に田子川と、いずれも天井川です。現在浅川は改修されて大分低くはなりましたけれども、その下の三駒橋から田子川の合流点、ここの所が暫定改修ということで、まだ本物に出来ておりません。この地帯はとても堤防が弱くて、以前も水を含んだ時に一気にドーッと堤防の半分位が崩れたことを私も見ています。これは堤防の上まで水が来た時でなくても、まだ1m位残っている時でもそうだったんです。ですから、あの地帯を出来るだけ早く治して頂きたい。この梅雨時までにはやってもらわないと、本当に心配であそこの三方を堤防に囲まれた私どもの地区は安心していただけません。そういうことで是非お願いしたいと思います。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。37番の方、お願いします。

駒沢武夫

竹中さんと同じく三才に住む、駒沢武夫でございます。ダムと河川改修を早急に望む訳でございます。竹中さんとは似たようなことではございますが、私は同じ古里の北の端に住む訳ですが、浅川の中央に属し、浅川、新田川、駒沢川、田子川という三方に囲まれた昔からの洪水、水害に悩まされた所でございます。近年住宅等が上流にできまして、人口増加、異常気象等で急に増水になっております。計画を上回る増大であります。ですから100年の安全度を考え100%を採用するのが当然であり、またダムも必要であります。当地区においては現在堤防の嵩上げをしつつありますが、以前から軟弱状態が続き、水漏れがしてありまして、工事未改修の所は、東は工業団地で高いのですが、西側の三才地区においては低く天井川堤防となっており、当時現地の川砂を使った堤防の為水漏れもしており、改修されている浅川にも先程申しました通り、もう1m近い残土が川の中にある状態です。ですからパネル等を利用して堤防を強く改良しないと決壊してしまう訳です。低い所なので排水もできない状態です。そしてまた夏場、農業用の灌水用水が不足しており、川から取る水もできないような状態であり、今後水利用が多くなりますので、北部地域として発展するには、多目的ダムが必要なのであります。どうかダムと川の改修工事を早急にするようお願い致します。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。38番の方、お願いします。

佐藤保幸

長野市金箱の佐藤保幸でございます。命題は自然と共生、進展する都市化による雨水の処理、それから天井川である浅川の総合的治水・利水対策、ということで私なりに公述したいと思っております。この問題は、流域9万人の問題でなく、長野県ひいては日本全体の課題であると思っております。したがって、日本最高の技術と英知を結集しまして、最高の安全なダムを併用して治水・利水対策をして頂

きたいと、こういうふうを考えております。色々と合意が得られるような認識の項目から入りたいと思うんですけれども、まず緑のダムについては現状なんですけれども、既に効果を発揮している訳なんですけれども、これは維持管理の面で非常に今後心配でございます。それから遊水地、ため池、滞水池、これも経済性と地理的条件が必要になる。それから用地の取得、今後どういうふうになるのか非常に私は疑問に思います。それから砂防ダム、沈砂池。私の所は浅川から100m位で、河床と同じ高さに私は住んでおりますけれども、これは侵食の防止策であって毎年の管理が必要であります。1年に1度、大雨が降るともう沈砂池はすぐ一杯になってしまうんです。それから砂防ダムなんですけれども、取水の為に50cm立方っていうんですか、深さの溝があるんですけれども、それが水が出た時には2m位の大きな、そこに波がたちます、非常に私はそれを見て怖くなりました、という問題があります。それから、農地、水田の確保。これは保水その他の問題になりますけれども、10年以内に数段の減少が私の付き合っている農家の話ですと心配になる訳でございます。それから河川の改修、もちろんこれは決定が必要なんですけれども、特にダム建設を前提とした設計に課題があります。これは先程申しました取水、ある時は夏緊急の場合には潜ってゴミを除去したり砂を除去しています。それから1月、2月水の少ない時ということで工事の方が入っていらっしゃたら、上から雪が解けて1mくらい氷河の状態の上から流れて来まして、一時は非難したんですけれども、道具とかもう少し遅れたら取水口の中に閉じ込められるというような状況が、私目撃しております。それからポンプアップなんですけれども、これはもちろん都市排水の認識で是非お願いしたいと思います。それから各家庭での協力も勿論でございますけれども、なかなか徹底が難しいんじゃないかと思えます。以上いずれも徐行的、徐々に進行する方法で、補助的対策としてはいいんですけれども、決定打とはなり難いんじゃないかというふうに思います。やはり雨季乾季を結び、常に潤った浅川として侵食を防ぎ、老化を防止するという水量調整による利水と、堆積物をも除去できるような自然を助けるダム建設を、私はお願いしたい訳でございます。農業の後継者の減少、田畑の住宅・団地化、都市化、保水・湛水能力の減少と、この傾向は避けられないように思います。急勾配と上流の脆弱な地質は、崩落、鉄砲水の可能性があり、以下一時的な不完全な河川敷内の工作物は非常に危険ですし、高水圧のホース状の暴れ川、これは上流で早目にダムを造って、そのエネルギーをカットするということが最高であると思います。速効的で恒久的な、確実なダム建設をお願いしたいと思えます。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございます。39番の方、お願いします。

大久保信

私は長野市吉田に住んでおります大久保です。ダム建設に賛成の立場からご意見を述べさせていただきます。浅川ダムの問題につきましては20数年来、色々議論をされつくして参りました。その中で、ダム建設に反対する人、あるいは賛成する人、よく分からない人、自信がない人、等々色々な意見の人がおられます。その中で注目すべきことは、よく分からないという人が多いということが

実態でございます。それはダム安全性が確認されていないことが要因でございます。以前の「浅川ダム地すべり等技術検討委員会」の見解と、只今の「治水・利水ダム等検討委員会」の学者先生方のダム安全性について、認識が全然異なるということでございます。果たして浅川ダムは危険なのか、安全なのか、「治水・利水ダム等検討委員会」へ明快な回答を要求致します。また、ダム建設を中止した場合、補助金の国への返却は、県の説明では約200億円と言われていたのですが、あるグループでは20億円以内にも納まると言っていて、大きな違いがあります。その点につきましては、行政に説明責任があることと強く訴えたいと思っております。これらの回答の内容により、よく分からない人、自信がない人、自分の意見を持つようになります。情報の公開、提供は、一般市民に与える影響は非常に高いものと再認識をしていかなければなりません。知事の「脱ダム宣言」は全国的にも大きな反響を呼んでおります。共鳴者も多いと思えます。その理念に私も賛同致します。しかし、長野県の地形は急峻であり、ダムに頼らざるを得ない面が多いと思えます。治山・治水は国を治めるといふ説は昔からあります。先人達は遠謀のもとに造られたダムは全国で2,600ヶ所と聞いております。最近では異常気象が地球規模で発生しております。大干ばつ、大洪水が報道されております。水は貯めると資源でございます。干ばつに備えて安全弁を確保しなければならないと思えます。そしてまた、急激な大雨による洪水、そして土砂流出を防ぐにはやはりダムは必要ではないかと思えます。浅川は古くから度々被害を受けており、最近では中流域の市街地化が進んでおり、河道の拡幅は難しい面があります。ダムによる洪水調整と河川の改修が、浅川のベストの治水対策ではないかと思えます。浅川流域に住む我々は、上流、中流、下流を問わず浅川と共に生涯生活をしなければなりません。いかにしたら皆が安心して生活できるのか、皆が考える問題でございます。私は水害常襲地と水害の危険度の多い所、少ない所、そして浅川の保水に対する関わり合いで利害が生じてきます。その調整を行政と治水・利水等検討委員会に委ね、心が通い合った潤いのある水辺環境にすべきだと思えます。その為にもダムの着工を早急をお願いするところでございます。私が申し上げてきたことが100%正しいとは、私は思いません。しかし、そうせざるを得ないのが現状ではないでしょうか。あとは50年、或いは100年先の人々の浅川の治水をお願いするのが私の願いでございます。それからまた、お願いしたいんですけれども、いわゆる千曲川の立ヶ花地籍の狭窄部分、あの部分を改修した場合にですね、私ちょっと飯山へこの間行ったら、「あれがあるから飯山の町はもっているんだよ」と、こういうような意見も出たんですよ。あそこを改修して、あれは今千曲川の水を止めるというような感じの現象もあるかと思えます。あれを改修した場合に下流の方の水害対策はどうなるのか、そういうこともちょっと、委員会の方に勉強して頂きたいと思っております。以上でございますが、よろしく申し上げます。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。40番の方、お願いします。

北沢茂

私は、浅川の中曽根に住んでおります北沢茂と申します。浅川ダム建設対策委員会の立場から意

見を述べさせていただきます。浅川の治水、利水については、ダム建設、河川改修及び長野市が取水を求めております水道用水としての利水の現計画を要望致しておる訳でございます。それぞれご意見がございますが、私どもは現代土木の技術を駆使されたダム建設の安全性を信頼し、また先の検討委員会の答申を尊重し、ダム建設を推進する立場に立っております。この計画につきましては、浅川地区は30年来の取り組みをしており、昭和57年対策委員会発足と共に、地区をあげてダム建設の可否や受け入れに対する住民の声を聞く為、浅川地区の18地区の区長を中心とする代表によりまして、県の建設案について審議を重ねて参りました。特に、ダムの安全性の問題、また水没地区をはじめとする付替道路建設により、多くの人家の移転に対する問題と、またダム建設により上流、下流の地区の分断により、上流地区の過疎化の懸念等がありまして、それぞれ検討して参り、また下流域の水害に対するダムの効果等、今皆さんの部会で話し合われておられます事柄にも及んで、長い時間を費やして検討して参った次第でございます。このような大きな犠牲を払いながらも、浅川地区が、地区としては迷惑施設でもあります、ダムを受け入れることにより、浅川の治水につながり、流域住民を洪水による災害から守ることになるものと、浅川地区一致の結論によりましてダムの受け入れとなり、平成5年5月7日に至り、長野県並びに長野市との確認書の取り交わしとなっております。県、市においては、この事項の履行をすると同時に対策委員会としても、以後ダム建設の早期実現を長野県知事をはじめ、長野市長、県議会等関係方面に要望して参っております。先にも申し上げました通り、ダムの安全性については国土交通省管轄の数百に及ぶダムに崩壊の事例はないと聞いておりますし、現代土木の技術水準からそのようなことはあり得ないと信じております。しかるに崩壊の危険を主張する声が反対運動となり、田中知事による脱ダム宣言ともなり、建設発注も済んだ事業を中断されていることは残念というほかありません。現在地球規模の異常気象により、災害はいつ起きても不思議ではなくなっております。このような時、長野県当局はどう責任を取るのか教えて頂きたい。浅川地区は過去にもため池の決壊による災害を受け、多数の死者を出しており、水害の恐ろしさは身をもって体験しております。下流住民の水害の不安を1日も早く解消する為にも、実現に大きなリスクを伴う他の案に迷うことなく、最大の安全度を配慮し、100年に1度の想定のもと、洪水量450m³/sを下げることなく、現計画を推進する為、1日も早くダム建設を再開されますよう、部会一致で答申をされますようご要望致します。最後にダムの上流の住民の声として、ダム上流の災害防止の為、またダムの堆砂の防止の為にも、砂防堰堤の設置の同時施工を要望申し上げて終わります。以上でございます。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。41番の方、お願いします。

篠原覚

私は浅川の流域であります長野市金箱に住んでおります篠原と申します。今までに色々とダムの問題で、危ないとかということで大変な心配をされている方もある訳でございますけれども、私も技術的な問題は全然分かりません。しかし、今まで長い間調査してきた中でのGOサインでございま

す。そういうことで、それを信用して私はダム建設について賛成する立場で意見を申し上げたいと思う訳でございます。前からも私どもの先輩からも色々お話しが出ておりますけれども、浅川につきましては本当に長い間、要するに上流からの土砂が流れ込みまして、非常に年々昔からでございますが高くなって、天井川として大雨の度に決壊が何度となく繰り返された訳でございますが、私ども沿川の多くの住民は本当に長い間、悩み続けてきた訳でございます。決壊の度に色々記録等を見ましても、色々村の人を多く使ったりしてきたものだというふうに言われている訳でございます。私も、小さい時でございますけれども、浅川の天井川が戦争中でございますけれども決壊が致しまして、私ども長い間、一週間位、水に浸りまた土砂が流れ、非常に迷惑を致した記憶がある訳でございますが、こういうような状況が長く続いた中で、浅川の根本的な改修はどうしたらいいんだろうということで、色々検討された訳でございますけれども、その中で上流にダムを造って下流の河川を改修していくということが、私どもの沿川住民の合意であったというふうに記憶している訳でございます。そこで、これから河川改修をやるということではなくて、もう既に80%余りの改修が進んでいる状況でございます。見て頂ければ分かるように、非常に立派に改修がされている訳でございますが、その中で今回のダムの工事の契約がされまして、着工の段階に至った訳でございます。そういう経過の中で知事の脱ダム宣言ということでございましょうか、一時中止をされまして、空白期間が生じていることがある訳でございますが、私達流域の住民としては本当に絶え難いことである訳でございます。勿論今まで吉田から以下、今までの天井川が改修されまして立派になった訳でございますけれども、この川を私ども沿川の住民が守って災害のないようにしていかなきゃならない訳でございますけれども、先程からもお話しがあるように、もう既にこのまま放っておくと、大雨の度に非常に土砂が流入してきております。古里の中ごろからは非常に流れが平坦でございます。そういうことで非常に土砂が貯まる訳でございますけれども、そういうことで、このまま放っておかれない訳でございますけれども、ダムを造って頂くような方向でお願いを致したいと思う訳でございます。また、ダムなしの代替案で提案されております、計画の降水水量等も見ますと、全く現状に合っていないよというようなふうにも思う訳でございます。そういうことで、以上申し上げましたように、ダムを造って河川改修を行い、流域住民が本当に安心して暮らせるような河川にして頂くことをお願いして、終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。42番の方、お願いします。

原田誠之

若槻上野に住んでおります原田誠之です。ダムなしの立場から公述を致します。始めに、長野市がこのダムから1日5,400m³の水道水を取水する計画についてであります。長野市が本当に、現在持っている総水利権の2.4%、5,400m³の水道水を取水する為に、11億2,000万円投資をして水源を求めなければならない深刻な水事情にあるのかという問題です。現在、長野市の取水可能な水源は22万3,800m³確保しております。この内、浄水をして市民に配水可能な水量は20万700m³で、

現在使っている水量は1日約15万4,000m³となっております。よって、まだ使用されていない水量は約5万3,000m³残っております。10年後の長野市の水需要予測1日1人当たり、現在の過大と思われる程の65%増の701リットルで試算しても、7万人分以上、現在の市民1人当たり1日の使用量は460リットルでありますから、これで計算すれば約10万人分以上、長野市の人口が46万人になっても市民に水道水を心配なく供給することが可能となります。長野市の総合基本計画の人口推計では、平成22年度で38万6,000人の予測ですから、浅川ダムから全く取水しなくても、現状のままの水需要計画で市民の水を守ることができます。以上のことから、浅川ダム計画の負担分11億2,000万円も投資をして、長野市の取水総量の2.4%、5,400m³の取水は必要ないことが明らかであります。また、長野市が水道水源に予定しているダムの上流には、水源とは相容れない産業廃棄物処分場の埋立地と京浜急行のゴルフ場があります。この処分場を管理していた業者は違法行為が絶え間なく、指示書14回、警告書7回、改善命令書2回もある等保健所の厳しい指導を受けていました。東京日出町では大丈夫といわれたビニールシート等が破れて、大問題になる等、全国で埋め立てた後で環境汚染が発生しております。専門家や市民からは「埋蔵量等処分場の検証や川の泥を採取し、ダイオキシン等異常のないことを確認する必要がある」、「科学的な調査をして、心配ないならその根拠を明確にすべきだ」等、厳しい意見が出されております。水質検査で現在は良くて、環境汚染は数10年先に問題が発生してきます。以上のことから、長野市が浅川ダムを水源とする5,400m³の取水計画には、必要性からも安全性からも理由はなく、この計画から手を引くことが最善の道だと考えます。次に、治水問題です。浅川ダム計画は100年に1度の大雨の際、1秒間に130m³流入するとされ、このうち約100m³/sをダムでカットすれば下流への大きな影響を押さえることができる、被害を防げるとして計画をしております。ここで問題になるのはダムを必要とする根拠に使われる数字であります。ダムを造る際、常に問題になる基本高水が実績と比べて大きすぎるということであります。100年に1度の大雨が降った時、浅川にどれだけ水が流れたか、浅川と新田川の合流地点で検証すると、実数値で昭和13年以降約60年間の1番大きな洪水は昭和57年で、1秒間に70m³流れました。100年に1度の雨といわれた、平成7年の梅雨前線集中豪雨では、50m³/sと記録されています。100年に換算すると100m³/s位であります。ところが県のダム建設計画では260m³/s流れるという数値になっております。実績から割り出した数字より160m³/sも多い目標値であり、きちんとした数字、実測値を使えば、ダムは必要ないということになります。現に、100年に1度といわれた、平成7年の集中豪雨で降った雨は、基本的には改修の遅れた欠陥だらけの天井川であったにも関わらず、河床を洗掘し、橋桁を没落させ、大暴れをしましたが、溢れ出ることもなく、堤体の決壊もなく、飲み込んでくれました。当時、住民が危険に見舞われたのは、矢板の打ち方に手抜かりがあったことや、雨季における大規模な工事が重なったことに原因がありました。今では天井川は改修が進み、あと僅かとなってきました。国土問題研究会の専門家は、県の計画のうち、残っている天井川をなくし、他力橋から上流部分の川幅を改修すれば、100年に1度の洪水でも、ほぼ飲み込めるものとし、今後上流で降った雨をできるだけ抑え、流出しないように対策を強化すれば、大幅に減少させることが可能という提案も行っています。飯綱高原一帯の森林の間伐、植林と育成、浸透性の舗

装、スパイラルの調整地の強化、京急ゴルフ場の調整地を30年確率から100年確率に改修など組み合わせた対策が急がれます。上流、中流、下流域に住んでいる、ダム賛成反対に関わらず、住民が引き続き必要な時間を掛け、納得と合意の出来る努力が求められており、私もその立場で力を尽くしたいと思います。以上で公述を終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。43番の方、お願いします。

山下始胤

豊野町石に住んでいます山下始胤と申します。私は治水については(2)の河川改修、そして流域対策、これを行なうことが今は大事なんではないかというふうに思っています。今までずっと言われてきましたように、私も昭和50年代ですが、豊野町の水害対策でどうしたらいいかというようなことを真剣に考えた、或いは考える立場にあった者ですけれども、その中で浅川にダムを造って上流の水をカットするというふうな案が出た時には、私も大いに賛成というか、いい案だなあというようなことを考えた時期もありました。けれどもその内容が進んでいく中で、この浅川ダムの建設地が大変な地帯だというふうなことが分かってきた中では、これはやっぱりそのダム建設というものを止めるべきではないかというふうに思っているところです。ここにも出ていますけれども、建設省だとか農林省あたりは、100年に1度の洪水というようなことを1つの基準にしていますけれども、豊野町においてですね、浅川の洪水対策を今2002年ですから、100年遡って考えてみますと、戦前の浅川における洪水というのは、多くはやっぱり河川改修の不備から起きてきたそういう災害だったというふうに思います。そういう結果、大道橋から下は越流してもいいような、いわゆる遊水地としての農地を残しながら、そういうところを抱えながら過ごして来た、そういう時期だったと思うんです。50年前から起きている浅川の災害は、都市型の災害になっているんじゃないかというふうに思います。それは例えば吉田高校の上当たりは殆ど水田だった訳ですね。それから若槻団地とか或いは浅川中流域への住宅の開発、そういうふうなものが重なる中で、非常に都市型の災害が近年というか後半は多かったんじゃないかというふうに思うんです。そういう意味で過去の被害の実態というものを我々もよく考えながら治水対策というものを見ていく必要があるんじゃないか。私も覚えているんですけども、浅川の左岸の、特に豊野町の石地区の、川の流域は戦前は水害に強いというか、そういうことだった訳ですけども、柳が植えられていて、水害にも被害のないような、そういうものになっていたと思うんです。けれども戦後、食料増産の中でああいう地帯に水田を開発してきた、その結果が今現状残っていると思うんです。また赤沼地区においても今はりんごの産地になっていますけれども、その前は水害常襲地帯ということだった訳ですが、その前は野菜が主だった訳です。そういうものを防ぐという立場でりんごというふうなものに変わってきたと思います。そういう意味で言えば、100年の歴史の中で何が一番大事なのかということを考えながら、検討委員会で検討されている意見の中での河川改修そして流域対策、このことを今真剣に考えるべきではないかと考えています。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。44番の方、お願いします。

水本悟

長野市吉田、水本悟です。私はダム建設に反対する立場から発言したいと思います。浅川ダム計画は1985年に長野市が取水契約を結び、本格的な工事が始まったと思います。この時2.8%、工事費を負担するという契約を結んでおります。しかし、この契約のすぐ後に三ツ出の地域に産業廃棄物処理場を許可している訳です。この産業廃棄物処理場は基準を超えダイオキシンが検出されたり、死体が発見される等問題が指摘され、何度も行政指導を受けていますが改善されていません。長野市は是非とも市民の安全を考えて、直ちにこの取水契約を解除すべきと考えます。浅川ダムは洪水調節の為にどうしても必要なんだ、当初ダムがあれば千曲川合流点での水害はなくなる、という説明をしてきました。しかし、前土木部長、光家氏ですが、ダムができて内水災害はなくなる、というふうに発言したことで、これはダム推進の口実であったことが明らかになりました。私達の研究でも、ダムがあれば被害は長時間となり、むしろ拡大するという結果が得られています。さて、県が示した基本高水流量は基準点では、基準点というのは千曲川合流点なんですけれども、毎秒450m³というふうになっています。しかし、この基本高水流量こそが問題ではないかと考えています。最も基本となるべきデータが不備だということであります。水位観測所は北郷に1ヶ所あるだけ、雨量の観測は長野観測所を代表としています。基本高水流量を決める為の数式、貯留関数法というふうに呼んでいますが、これに用いた観測所の位置が浅川のごく一部、つまり北郷ですね、いわゆる上流しかカバーしていないという問題。それから観測所の集水面積は全域の僅か13.7%で、大きな誤差を生む危険を持っていること。更に、水位観測所のある位置はその直下に砂防堰堤があって正確な観測が出来ていない、という場所に設置されています。洪水時には流速も観測することができないような、そういう観測所ということになっています。データ不足というよりもでたらめというふうにしか言いようがありません。県は基本高水流量が最も多い昭和61年9月型をモデルとしていますが、流出解析は、この日降った日雨量ですが65mmに対して、ピーク流量がダム地点で毎秒31m³、基準点では112m³/sとなっています。日雨量を2倍の130mmに引き伸ばした結果が現在の基準点では440m³/s、4倍ともなっている訳です。県が解析を行った10の例を公表しておりますが、この中で最も被害が多かった、先程から何人もの方が言っていますが、昭和56年、57年、58年こういう型の洪水を採用しなかったのはなぜでしょうか、私は非常に不満に思っています。私は浅川ダム建設を直ちに中止し、上流から下流に至る観測点を設けて、数年間のデータを取って、浅川の総合治水対策を考えるべきだというふうに思っています。無駄で危険な浅川ダム建設に強く反対をして、公述を終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。45番の方、お願いします。

鬼山敏雄

長野市北堀に住む鬼山敏雄といいます。私は浅川部会、この11回に亘った論議の中で明らかになった点をもう一度思い出しています。1つはダムを造っても中流域、下流域を含め、内水氾濫は解消されない。2つ目には降水がどれだけあるのか、100年確率に基づく基本高水、この数値が確定していない。3つ目にはダム建設地点での地盤の安全性について、新たに第四紀断層が現地を確認した5人の学者専門家によって確認され、その安全性について意見が分かれていること。4つ目には国土交通省が千曲川の改修、安全性について、「立ヶ花の狭窄部の掘削について、これは中・長期の問題だ、下流の整備が済んでいないので、具体化の日程に上っていない。内水問題は長野県の責任だ、浅川合流部でのポンプ増強は考えていない。昭和57年、58年の水害程度の時は床下浸水になる、その程度は我慢しろ。」これが国土交通省が述べたものです。以上を踏まえながら意見を述べたいと思います。少なくとも地盤の安全性について、専門家の間で見解が異なり疑問が解消されていない場所で、ダムを造らなければならない必然性は全くないと思います。浅川流域の水の流量をみても、豊野の合流部、ここの水量はダム予定地の3.5倍になります。遊水地等他の仕様での超過洪水対策、これが適しているのではないのでしょうか。一部の学者専門家から活断層についての危険が指摘されていたにも関わらず、「そんなものはない。」と言ってきた県の報告が、松島委員の追加調査によってFV断層が存在する。またそれが第四紀断層であるということも明らかになりました。私達は阪神大震災で見た、あの光景を思い出す必要があると思います。高架橋、港湾施設、長野県小谷での土石流など県内の各自然災害を見ても、そのエネルギーは計り知れません。現代の技術なら何でも出来るとの土木工学神話、これを過信しすぎない、これが今一番大事な教訓だと思います。自然との共存が求められているのではないのでしょうか。既に工事契約をしたから、検討時間がないから、見切り発車でダムを造るというのは一番稚拙な選択と言わなければなりません。安全第一、これは何よりも大事だと思います。第2に、基本高水について述べたいと思います。先程来出ていますように、100年確率の降水量、これは24時間当たりで1日当たり24時間どれだけ雨が降るかということです。この雨の降る範囲がどの範囲に降るのか、降る雨が集中豪雨なのか、中型のような長雨なのか、降る時間帯はどうなのか、こういう組み合わせによって決まってくる。ですからいろんな意見が出るのは当たり前だと思います。先程来から意見が出ておりますが、 $330\text{ m}^3/\text{s}$ 、これは安全率が70%という言い方を何人かされました。しかしこれは部会の中でもはっきり出ているように、安全率70%ではない訳です。先程も出たように100年確率で処理ができる、その数値の違いが330、それと450、この違いになって出てきている訳です。この違いの内容については先程来話されておりますので、重複しないように一応避けたいと思います。ですから、今必要なのは、この $450\text{ m}^3/\text{s}$ 、これはまず「ダムありき」で造られた過大な計算だと、 $330\text{ m}^3/\text{s}$ が少ない、7割ということではないということをお願いしたいと思います。最後に、千曲川の治水確保が大前提です。千曲川の堤防は大丈夫なのか。これはあの近隣で住んでいる住民の大きな関心事です、不安の糧でもあります。立ヶ花狭窄部の流量、この改善がなければ基本的な解決にはなりません。水は合流部で貯まる訳です、そのポンプアップに対しても、この間国土交通省は、一定量を超えるとポンプを止めると、いうことを言いました。このポンプの補償、排水

補償などを含めて、県・国が合同でこの対策を講じていくということをお願いして、私の公述を終わらせて頂きます。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。46番の方、お願いします。

大山哲司

若槻団地に住んでおります大山といいます。ダムのない案について、賛成をする立場で公述をしたいと思います。私は35年程前にテレビ番組を見て、県が県下最大の団地として若槻団地の分譲計画を紹介していて、その番組を見た時に、「ああこれだったら安心して住める所だな」というように思いまして、団地分譲の最初から住んでいる者です。ダムの予定地域は地すべり地帯であって、ダムの堰堤の位置決定が何回も変更されたと聞いています。浅川ダムに隣接した地域で、県の土木行政が直接絡んでいた戸隠バードラインの崩落、地附山災害を間近に見てきただけに、県のダム建設に対する不信と不安が増幅しているところです。ダムの直下に何千世帯もの市民が暮らしている特異な場所だけに、計画は人の命の安全をどのように考えたのでしょうか。原子力発電所の建設も建設する時は安全性を強調して、住民に同意を求めています。原子力発電所はどんな頑強な岩盤の上にあっても、地震に対する不安があり、他に設備の故障、部品の劣化、設計や工事のミス、作業員の誤操作等、これまでに絶えることなく危険にさらされ、犠牲者も出てきています。大量の貯水量で蓄えられた浅川ダムには、安全という根拠はありません。ダムの存在によって、私達の生活は不安になります。浅川ダムの機能は100年に1度というふうに言われていますけれども、計算されているようですが、期間や流量の過大な見積りが問題だと思っています。それから貯水されたダムは土石が堆積して、年々ダムの機能が低下していきます。100年の機能維持はとても考えることはできません。土砂を除く設備を造っても、自然界の力には勝てないのが現実です。ダム利用に長野市の将来の水道水も含まれていますが、現状は充足されていると聞いています。日本の人口は減少する見込みの中で、長野市が増加するという条件はありません。そんな先行投資はやめて欲しいものです。もし、ダムを造った場合、100年後の後世を考えて下さい。ダムは建設構造物です、寿命があるんです。老朽化した時の対策の論議が全然私には聞こえてきません。東京の古い丸ビルは取り壊されて、新しい丸ビルとして間もなく竣工します。ビルは古くなれば解体して再建築できます。世界貿易センターのビルの崩落は、そこだけの限定された被害です。規模の大きい浅川ダムは古くなったからといって、解体や爆破をすることはできません。大量に土砂の貯まったダムは危険で放置もできません。後世へ大きな危険を伴った負の遺産として、流域住民は引き継ぐことになるのです。浅川の大雨は千曲川が増水する前に早く流し、下流域の内水対策として、当面は排水ポンプの設備の充実をさせ、長期的には信濃川の発電ダム利用許可を契約期間終了でダムを撤去してもらおうことです。信濃川の流れがよくなり、河床も低下し、水害が緩和されると思います。県は国土交通省に契約終了を働きかけることが必要です。東北の牡蠣の養殖業者は、海をきれいに保つ為に、山に苗木を植えているそうです。私達も後世のことを考えて、負の遺産であるダムに頼らない

浅川の治水、利水であって欲しいと願うものです。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。47番の方、お願いします。

宮原国治

私は石渡の104の1、宮原国治と申す者です。今までの私の前の人たちは、本当に専門家として素晴らしいご意見を発表致しました。私はちょっと変わった面から、皆さんの言っていないこと、こんなこと通用するのかなというようなことをこれからお話ししたいと思います。まず、最初に検討委員会のパンフレットの中の最初の意味が、浅川を主体としたダム安全性を説いているんですが、それがウソなんです。あなた方はウソなんです。私は大滝ダム、小田切ダム、それは発電所を兼ねたダムだけれども、ああいう大型のダムになってくると、ちょっとやそっとの小さい山が崩れたってそれを吸収する力があるんです、ところが浅川ダムの場合はそれがありませんよ。もろに土石流の場合は民家へ目掛けて勢いよく流れて、落ちてくる。それは間違いないですよ。しかも勾配がある、かなりの勾配がある、それがなってくると大変な被害になるんです。私はそういう観点から、自己調査をやったんですよ。私は自動車の仕事をやっているから、その暇があるんですよ。それで行って1件1件ベルを鳴らして、皆さんの意見を伺ったんです。ところが本当に悲惨な意見を聞きました。とにかくあのダムだけはやめてくれるように県に言ってくれ。そうしてあの河川をもう2mか高くして、そこをどんどん自動車を通せ、そうでなきゃ水の穴があいて、飯山はそれが原因でもあったんだから、飯山の大きな水害は。そういう人が1人、私が聞いたんですよ。1,450件から個別訪問したんですよ、私は、そしてその中の1人がそう私に言って聞かせたんですよ。車を通せって、もっと高くして。それから千曲川の堤防を、あそこの落合橋からず〜っと高くしてきて、2mを越すように高くしろ、そうすれば大分違うよ、とそういうことまで言った人がいるんです。私は本当に個別訪問して皆さんの意見をお聞きしたという1つの大きな理由があった。それは、私の独自の調査であの中部電力の鉄塔のあそこまで行ってみた。そしたらひび割れだらけなんです、とにかく山がね。それを守る為に、先祖の人達は、お墓、お墓って言えば一番分かるけれども、菩薩、大日如来、阿弥陀如来、それを奉ってそうして安全を祈願したもんだ。ところが末法の時代になってくると、お釈迦様の仏法を一切拝むと地獄へ行っちゃうよ。無縁地獄。善光寺の地附山がああなったのは、あの善光寺があったから、弘法のお寺泣かしてね、大上人様はね。佐渡から許されて来た時に石を投げたり、唾をはいたりいろいろした。そういう末法の仏に向かって立ち向かった、そういう仏のお寺が弘法のお寺だ、あのお寺があったからああいう大きな災難があった。ということは、もうこれは結果は必ず原因がある。お釈迦様の経典の中から私達に教えてくれたんだ。「候にも、凶暴に候に、少しも狂いなし。」こういうことを言ってるんです。その浅川ダムと非常に関係がある。その問題がね、あのもう拝んじゃいけないという大日如来、阿弥陀如来、架空の仏、お父さんもお母さんもない仏なんだよ。そういうことに拝むと末法において災難があり、世の中は乱れ、今はそうじゃないですか、今の世の中は全部そうでしょう、政治まで狂っている。それが浅川ダムに

バッチリ合うんです。これは立正安国論と言ってね、大上人様はこういうことで、仏のあのドラマにも出てただけけれども、それが一致するんですよ。だから、あそこにダムを造ると本当に非常に危険な状態に陥る。しかも条件の悪いところにダムを造るなんて、こんなとんでもないことですよ。9万人の命が一編に終わるよ、これは生存権にも関係ある。これから問題になってくるよ、ダムなんか造ると、その問題はどうします、あんた方。そういうことでひとつ宜しくお願いします。まだ言いたいことあるけれどもね。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。48番の方、お願いします。

小林いし子

若槻団地の小林と申します。もう大人になった私の子供がまだ小学校、中学校の時代に、京急ゴルフ場の計画を初めて知りまして、第1回の公聴会に回覧板を通して知ったものですから応募致しました。今回浅川ダムの利水ということが上げられておりますが、ゴルフ場、それから産廃処分場等すぐ上にありまして、大変危険な水を私達は飲まされなきゃならない、この点について少し述べさせて頂きたいと思います。京急ゴルフ場の水質6ヶ所、それから処分場の2ヶ所の水質検査結果が、第11回部会で市から出されました。その検査というものは大変ずさんで、不安なものです。京急ゴルフ場ができた時、私は常時監視が必要だと言いました。日本のゴルフ場は非常に農薬を沢山使ってきてきれいな芝を作ります。外国では自然に近く、安く、家族で楽しみ、またゴルフが済んでから子供達が芝生で自由に遊べると聞きました。日本は京急の場合もそうですが、金権を売って、そのお金の為に造るゴルフ場です。非常に農薬が多く危険です。牟礼の国際カントリークラブの排水場の水をいつも見ている人が、「非常にきたない」ということを言っておりました。もっと私達は未来の子供達の為のことを考えて、色々やらなければいけないと思います。それから廃棄物の中に廃プラスチック、建設廃材等が、建築廃材、金属類等と書いてありました、これは大変危険な物質です。ほうぼうに不法投棄合法処理、投棄等自動車の積み上げとか家電品の野捨て等、ほうぼうにあります。そういう状態を放った状態の中で、安全な水を私達が手に入れたいという希望は日々高まっております。ダイオキシン、PCB、有機塩素剤等、大変危険な物質が目白押しです。ダイオキシンについては、所沢焼却炉等でも問題になりました。伝統あるお茶が売れなくなって、お茶畑がどんどん消えているということです。長野のりんごもそのようにならなければと思います。PCBは昭和47年に使用禁止になりました。翌48年の全国調査で、長野市の若い母親の母乳が全国一高い値を示されました。今いわゆる環境ホルモンといわれている物質は820種、明らかにされておりますが、この先数千にもなるのではないかとされておりまして。日本ではただ1つダイオキシン対策だけが、高温処理及び排気ガス200度というような、ほぼ安全かと思われる対策が打ち出されましたが、これとても非常に頼りないものです。私は子供を育てる時に不安で不安でしょうがなく、色々本を読みましたが、外国ではどうなっているのか知りたくて、北欧の例を勉強しました。ドイツでは完全にリサイクル社会を目指し、80%達成されております。日本ではその点、

大変危ない状態です。是非これらが完備された後でなければ、ダムからの取水は住民としてお断りしたいと思います。私は伊那谷で大災害に遭った経験があります、九死に一生を得ました。水害の恐ろしさも本当に身に染みております。賛否両論の住民が手を携えて、本当に安全で安心できる地域づくりを目指したいと思います。ありがとうございました。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。49番の方、お願いします。

中沢勇

長野市の吉田に住みます中沢勇と申します。私は、現在同じ地域に住む皆さんがダムを造るか造らないかで対立していることを、大変不幸な出来事だと思っております。私はむしろこれを機会に、地域の安全の為に皆が心一つにして、同じ方向で進むことはできないかということを考えております。私の家は話にも出ましたように論電ヶ谷池の堤防が決壊した時に水が押し寄せた所です。しかし、それ以来、それの他には自然災害は起きておりません。浅川流域で治水上の問題点は豊野町であると認識しております。私自身、信州新町で床上浸水の被害を経験しております、ですから豊野町の問題も是非解決しなければいけないと思っております。さて、私は2つの点に絞って意見を述べさせていただきます。第1点は、浅川上流にコンクリートのダムを造ることがいかに危険であるかということにあります。これにつきましては、今までの方が申し述べていますので少しカット致しますが、建設予定地点の地層の調査について、今年の2月から追加の断層調査が行なわれました。そして将来動く可能性のある断層があることが5人の専門家の方に確認されました。これは非常に重要な意味のある調査だったと思っております。そもそもこのような地質の劣悪な所にダムを造るということは、洪水よりもはるかに恐ろしいことだと思っております。その上いずれダムは堆砂で一杯になって、それからコンクリートは劣化します。これは私達が生きている間には来ませんけれども、100年、200年経つ間にはそうなります。現在1900年代初期のコンクリートダムが非常に脆いという話を受け賜っておりますけれども、信州新町の水内ダム、これができてから60年になりますが、50年になるかならないかで表面がボロボロになって、一生懸命補修しているという事実があります。それから今のコンクリートはもっと丈夫かもしれませんが、所詮コンクリートはコンクリートだと思います。それから台湾では3年前にダムが決壊しました。建築後22年のダムの決壊ですが、これは信毎の1999年11月22日の信毎夕刊に詳しく出ています。これは断層のズレによる決壊です。次に2点目に入ります。内水災害の原因は何かということですが、これまで千曲川水系の治水対策としましては、上流地域には連続堤防が、川下の新潟県の方では分水路が2つもありますし、かなり大掛かりな河川改修が行なわれていて、それぞれ氾濫が防止されています。安全性のバランスということがありますけれども、水害の危険が迫っているのは、対策の実施が大きく立ち遅れている長野盆地と飯山盆地であります。こうなった根本対策は、治水対策の誤り、手落ちであります。大正時代から現在までに、上流地域には切れ目なく堤防が建設され、そのしわ寄せが長野盆地、飯山盆地に来ている訳です。上流では水が溢れなくなった分だけ、下流にはより早くより多くの水が流れ

下ります。ところがこれに見合うような工事が行なわれず、この周辺で実施された工事は過去の洪水の記録に基づいた、堤防と水門と排水ポンプだけでした。対症療法的な後追いの工事しか行なわれていない訳です。この下に3つの関門があります。立ヶ花、それから飯山の2つの狭窄部と、下流の西大滝ダムです、これが非常に堆砂を生じて、現在の堤防の高さが千曲川と浅川と5mも違うようになった原因はここです。少しでも早く下流に水を流すことが必要な工事です、それを妨げるような構造物があつていい訳がありません。東京電力には、濁流を堰き止めることを止めてもらわなければいけません。私は、堆砂は公害発生の原因である煤煙や汚水や悪臭、騒音等と同じ範疇に属するものだと思っています。ただ、その影響が現れるのが遅いだけです。化学工場や食品業界、自動車メーカー等は厳しく企業責任が追及されています。水力発電所が真にクリーンである為には、地元迷惑をかける本当にきちんとしたダムでなければいけないと思います。以上です。

石坂部会長

大変恐れ要りますが、時間が過ぎておりますので、よろしく願い致します。それでは期日までに公募頂きました公述人の方は以上ですが、本日受け付けました希望者の方に、時間の範囲内で公述を、受け付け順にお願いしたいと思います。51番の方、お願い致します。

田中秀夫

51番の赤沼に住む、田中秀夫と申します。ダムに対して賛成の立場から公述をさせていただきます。浅川は古来より中流域の市街地では天井川による破堤の危険性を有すると共に、下流域では千曲川合流の影響で度々浸水の被害を繰り返しております。抜本的改修は地域住民にとって悲願であります。現在のダムと河川改修を併せた総合治水対策は流域住民にとって周知の事であり、これまでに本流域はこの事業を補完する多角的な治水対策について、行政機関を挙げて実施しております。水害に強く安全な地域づくりの取り組みが進められております。このように先人が嘗々として築いてきた対策が、この度の「脱ダム宣言」により一方的に方向転換になることは、流域住民にとって多くの危惧を抱くものであります。また、到底容認出来るものではございません。この浅川部会では計画流量450m³/sも、350m³/sに減らした案も提案されておりますが、流域住民はより高い安全を願っており、洪水流量を減らし、安全度を下げる案には到底納得できません。ダム計画を止め、河道断面の拡幅、堤防の嵩上げや滞水池の組み合わせによる河川改修は、ダムに替わる同等案とは到底考えられません。浅川流域の3分の1を占める飯綱山麓の山間地からの洪水や土石流を調整し、併せて千曲川に対する浅川の内水量を低減する総合治水ダムは、浅川の治水対策には不可欠なものと考えます。このようなことから、浅川住民の生命財産を守り安心して暮らせる為、これまで進めて参りました浅川総合対策、「ダム+河川改修+流域対策」が最も効果的かつ経済的な手法であり、最良の選択肢であると考えております。この対策が早期に実現されることを強く願うものであります。なお、最後に先日も部会長さんにお渡し申し上げましたが、ここに流域でダム建設を心から願っておる1万3,750余名の署名、捺印した要望書がございますので、改めて提出をさせていただきます。是非お願い致します。以上です。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。52番の方、お願いします。

高野公晴

北長池におります高野公晴でございます。私は昨年、浅川部会特別委員にと朝陽地区水害防止対策委員会の副会長としての立場で、以下に申し上げるような内容、意見具申で応募致しました。だが、残念ながら参加出来ませんでした。今回公聴会公述人ということで意見を述べさせていただきます。「平成13年8月14日、9月14日の集中豪雨により当朝陽地区一部で例年の如く、2度の浸水被害、農作物被害に見舞われました。氾濫域を流れる六ヶ郷用水、鐘鑄川は雨水調整地整備、パイパスカット整備等も行なわれ、改修改善が進められているにも関わらず水害が発生致します。対策委員会では、河川下流域住民の理解、了解を得ながら、浅川や長沼1号幹線を通して千曲川へ流す施策が必要と考え、色々手を尽くしておるところであります。脱ダム宣言後の施策対応が遅れておることを考えますと、保障を視野に入れた検討議論が必要と考え委員に応募致します。」こんな内容でした。今般、公述人意見具申に当たり、浅川流域、古里地区の村誌を浅川流域で生活してきた人々と浅川との関わりがどんなものであったのか、紐を解いてみました。「生産を中心とした地区概略の項」では浅川、駒沢川が貫流し、氾濫原、低湿地を作った所で、50戸程の水利単位の村落郷を単位とした社会集団が、農業を中心に平安、鎌倉期頃から発展し、自給自足の経済活動が行われてきたと記されております。その中で菅谷に発し、古里を貫流する浅川という21.6kmの大自然は常に過酷であり、度々の流路変更により必ず暴れ、貧乏川として地区を苦しめた。これを防ぐには高い堤防を築かねばならない。浅川は夏は涸れ、一度水が出ると決壊洪水を起こし、礫を流下するから河床は耕地より2間高くなった。農民は腕1本、鍬1丁を持ち、親から子への闘うことを余儀なくされた宿命の苦闘史を展開する。悲願ともいうべき、「水が治まれば、子々孫々に至るまで生活は明るく安定する」という夢を信じ、農村共同体の神社を社として、洪水防備に祈りを込めて、決壊箇所を配置して村鎮守となし、豊作を願う上で、諏訪系を祭っている。浅川は地区にとって聖なる川でも、母なる川でもなかったが、農民に不屈の精神を宿した。このように記されております。また、浅川の災害の記録の項では、明治24年以降の災害決壊被害について、明治24年下駒沢地籍（現在中央橋付近）、明治44年上駒沢徳永地籍、大正10年同じく上駒沢徳永地籍、大正12年下駒沢地籍、昭和7年下駒沢五反地籍、昭和8年下駒沢七配地籍、昭和12年金箱上流地籍、が記されており、人畜はもとより農作物の被害も甚大であったと記されており、災害の度に相当な費用がかかり、平年でも護岸工事に手を抜くことの出来ない川で、「古里の貧乏川」と口癖のように村民に言われていたと記されております。地区住民にとりましては、子々孫々に至るまでの悲願の治水ダムであります。このような観点、視点から流域住民の民意として、治水安全度を100%カバー出来る計画流量450m³/sの工事完成を早急に願うものであります。このことにより、長野市また、周辺市町村の異常降雨による水害解消も叶うものと確信するところであり、間違っても洪水を適当に氾濫させるカバー率70%、330m³/s計画流量の設定はなされないようお願い申し上げます。以上で私の公述を終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。53番の方、お願いします。

松木重盛

私は長野市の北郷に住む松木重盛と申します。私は浅川ダム建設と河川改修とのセット案に賛成する立場から公述を致したいと思っております。私はまず5点から申し上げたいと思っております。最初に浅川による水害の歴史であります。水害の資料によりますと、西暦1717年8月(享保2年)より1995年7月(平成7年)までの278年間に、水害の発生は大災害だけでも64回を数え、4.3年に1回の割合で発生してきております。また冠水、湛水等、小規模水害を含めると、数え切れない数に上っており、その都度下流域住民は祖先の代より、筆舌に尽くし難い多大な被害を受け続けてきているのが実態であります。またこのほか、飯綱高原には8ヶ所の灌漑用水ため池があり、近年では昭和14年4月に論電ヶ谷池の堤防決壊で多くの尊い人命や財産を無くしております。現在もまだ7箇所のため池が存在し、そのうち猫又池等は老朽化が目立ち、漏水が心配されているところであります。私は2つ目として、浅川沿川の現況とダムの必要性について述べたいと思っております。近年住宅開発が進み、浅川流域には現在3万世帯9万人の人々が居住している現況にございます。過去100年を溯って水害をなくす為には、川幅の拡張を中心とする案では、膨大な土地と多くの家屋の移転が必要となり、権利者の不同意はもとより、土地収用法を適用しても莫大な費用がかかり、実現は不可能と言わざるを得ません。したがって、上流に洪水調節等多目的ダム建設とセットでなければ、災害の防止は図れない、このように考えております。3点目と致しまして、ダムの規模と基本高水量についてであります。地球温暖化と共に異常気象が続いている近年、100年確率である基本高水量毎秒450m³、これを更に上回る可能性が高くなっていると言われております。又このほか上流にある7ヶ所のため池が決壊しても、ダムで堰止める計画である高水量450m³/sを下げることは到底考えられないことであります。またカバー率70%、毎秒330m³に下げてダムの不要論を唱えておられる(2)案であります。この世の中で最も尊ぶべき人命の安全率を下げるなどは言語道断と言わざるを得ません。人の命を何と心得ておられるのか良識を疑うものであります。次に4点目でありまして、ダムの安全性についてです。現在日本には明治30年代に築造し、現在も使用されている神戸市水道局の布引ダムをはじめ、水深15m以上のダムは全国に2,600箇所ございます。また貯水量100万m³以上のダムは70箇所以上存在しているところであります。地震国日本におきまして、かつての阪神淡路の大震災を含め幾多の地震がありましても、これらのダムが決壊したという話は聞いておりません。現在地質学、地すべり学、土木工学、あるいは建設技術、あるいは最新の建設資材等々学術的にも世界の最先端を行く日本にありまして、昭和40年代から10数年にかけまして国・県が調査分析を進めてきております。そういう中にありまして、更に日本でも世界的にもオーソリティーな学者10人のうち9人までもが安全性を主張されているこの判断に対しまして、危険であるということは、どのような科学的立証に立って申されているのか、極めて疑問であります。いたずらに住民の不安を駆り立てるようではなりません。長野市議会におきましても、流域住民の生命財産を守る為に平成8年6月、平成12年12月とも、2回にわ

たりダム建設促進の意見書を関係機関に提出しております。そういう関係で、更にまたライフライン等の面でも水道水はどうしても北部に必要であります。そんな観点から、浅川部会におかれましては、早急にダムに着工して頂くように強く要請を致しまして私の公述を終わります。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。54番の方、お願いします。

石坂郁雄

私は古里地区富竹の、浅川のすぐそばに住んでいます石坂郁雄であります。私はこの地に移り住んでより、浅川の増水の度に何回も肝を冷やしております。特に、平成7年7月11日、12日の梅雨前線豪雨の時は、あと数10cmで堤防決壊までいき、非難した一人であります。それだけにこの浅川問題については、1日も早く安全な改修をして欲しいと願っております。古里の浅川に関する歴史をひも解きますと、幾度も水害をもたらし、住民の生命財産を犠牲にしてきた長い苦境の歴史であります。それは大雨ごとに上流から押し出されてくる土砂の堆積で天井川となり、堤防が決壊して水害を起こし、川底の土砂を浚ってもまた天井川となる繰り返しの歴史でした。しかし近年浅川改修によって天井川が解消されましたが、もともと押し出されてきた土砂で堤防となっており、堤防上部まで増水すれば、水が浸透し堤防決壊に至ります。今富竹大橋の下流部で工事をしていますが、私は自分の目で確かめようと現場に行きました。ちょうど堤防を掘削していましたので、断面を見ることができました。下部は粘土質でしたが上部はまさしく土砂そのものでした。写真もこのように撮って参りました、受付でもその写真を提出致しました。千曲川の堤防より弱いとされている浅川堤防、平成7年の時は指し水が出て決壊寸前に至ったのであります。浅川下流部の下駒沢、三才地域の未改修部分でも同じであります。拡幅、嵩上げは浅川に関しては解決策ではありません。ダムを必要としない皆さんからいくつかの代替案が示されておりますが、いずれも非現実的なものばかりであります。流域対策はあくまでも洪水対策を補完するものであります。また、千曲川合流点の基本高水流量を毎秒330m³としていますが、治水安全率を下げることは到底認める訳にはいきません。安全率を100%に近づけるのが本質であり、これは逆行するものであります。よって残された河川改修、上流部にダム建設を早急にお取り組み頂くよう、簡略に申し上げ公述と致します。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。55番の方、お願いします。

西沢満

私は豊野町浅野から参りました西沢満と申します。浅川ダムが当初計画通りの完成を目指して、その運動の一端を担って参加して参りました。たまたま浅野地区は浅川の下流に位置し、千曲川との合流地点にあります。皆様方には既にご承知の通り、浅川を原因としたもとに、過去において

何回となく大洪水による水害をお聞きし、体験をした方もおられるところでございますが、何故か自然の成せる業と言ってしまえばそれまでですが、私達はその自然の成せる業に従う訳には参りません。その自然を少しでも克服して、2度と水害による被害を被らないよう阻止しなければなりません。そこで申すまでもなく、水害のメカニズムと申しますが、原因として、梅雨時の長雨や梅雨前線による梅雨末期の集中豪雨、また台風襲来による大雨や集中豪雨等、その時々により多くの沢山のいやな経験や体験をして参りました。なお、開発や市街化、宅地化、排水路の改修改良等により短時間に増水する等、環境の変化により、また飯綱山付近の山々に降った雨は新田川、駒沢川、田子川、隈取川、三念沢等、数々の中小河川から全て浅川に流れ込むこととなります。次に千曲川の増水です。上流に降った雨量によりますが、浅川に逆流する頃を見計らって、水門を閉ざす作業が行なわれます。特に千曲川は従来より多くの堆積土砂が貯まっている状況にあり、いわゆる河床が上がっております。その分何mか堤防の嵩上げが行なわれましたが、水流には変わりありません。上流の降水量により増水した時は、水門を閉めなければなりません。その場合浅川の水は行き場をなくし、排水ポンプの稼動に頼ることになり、現状では農林水産省の設置による排水ポンプ44m³/sがあります。更にこのたび流域対策として、国土交通省による排水機場の能力アップとして、ポンプ50m³/sをお願い申し上げるところでございます。しかし現状では行き場を失った水は洪水となり、田畑や住宅地に浸水し被害が発生しております。そこで千曲川の堆積土砂の除去や、中野市立ヶ花下流の狭窄部分の開削・改修論もありますが、現状では下流住民の方々の反対論があり、実現は不可能で理想論にすぎず、程遠いことと認識しております。その他理想論に近い手法は数々あるかと存じますが、実現には難しい問題が沢山あり、これも不可能と言わざるを得ません。最終的には何と申しても、前段で申し上げました通り、当初計画に沿ったダムと浅川改修をセットされた方法で、基本高水流量毎秒450m³を要望致し、早期完成をお願い致すところでございます。当初計画では平成18年には完成するとお聞きしておりましたが、残念ながら足踏み状態ということで慙愧に堪えないところでございますが、ただ現状では地盤或いは地質について懸念される考えもあるようですが、その点は充分配慮されて参ったものと理解しておりますが、この点につきましては関係当局、専門家の方々に委ねるしかありませんが、いずれにせよ公正で公明な判断のもとに立って、良い結論に到達できますよう願うと共に、期待しておりますところでございます。最後に要望と致しまして、工法等については地盤、地質等を十分に考慮した中で後世に悔恨を残さないよう、最新の技術をもって安全で最強のダムが完成することを重ねてお願い申し上げます、私の意見と致します。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。56番の方、お願いします。

56番、関さん。関正行さんいらっしゃいませんか。いらっしゃいませんか。それでは、あの番号札が無くなりまして、順番をお知らせしてありませんが、57番として横田晃治さんお願い致します。

横田晃治

上松に住んでおります横田晃治と申します。あんな危険な所にダムを造っていいのか、どうして造るのかと私は数年前から浅川ダムには反対でありましたけれども、今日の公聴会には賛成派の方の意見に、私はじっくりと聞きたいと思って、耳を特に傾けていたんです。でも、残念ながらというか、不幸にしてというか、私の心を打ってくれるようなダム賛成派のお話しはなかった、というのが正直な気持ちでございます。1年前、2年前におっしゃっていたことと全く同じこと。吉村県政時代のお上の言っていたことをそのまま鵜呑みにしていらっしゃると、そういう感じが致しまして私は非常に残念に思っているんです。例えばもう工事が始まっている、中断しているんだというお話しですが、あの工事の契約というのは住民監査請求をしている真っ最中での契約であったんです。これはおかしいのではないのでしょうか。それから浅川ダム地すべり等技術検討委員会や県が安全だと言っている、この他の何を信頼すればいいのか、信じればいいのか、というお話しもありましたけれども、浅川ダム地すべり等技術検討委員会を私7回でしたか全部傍聴致しましたけれども、あの内容、あの会の進行は今のこの部会或いは委員会の進行、内容と全然違いました。全く、ある先生が疑問を提出すると、別の方がある方が、私今でもはっきり覚えているんですが、「先生、そんな疑い出したらきりがありませんよ」とおっしゃったんです。私はこれが学者のことなのかとびっくりしました。ですからあの9対1の結論というのは「疑い出せばきりがありません」そこで止めた結論、そういうふうに私は受け止めております。実際にその言葉を会場で聞いたので忘れられないのであります。そこで、地附山の地すべりのことを皆さんは忘れたのか、私は忘れられないがなーと思うんですけれども、お上の決めること、私のお上というのは吉村県政時代のことを言っている訳なんですけれども、それを全面的に納得し服従していくということ、これは私は怖いことだと思うんです。何故かという、私は50数年前に大東亜戦争という戦争が始まった時に小学校6年生だったんです。それであの戦争を私は正しいと思い、天皇陛下の為に死のうと思って、そして一生懸命その死ぬ勉強、死ぬ覚悟で生きていたんです。あの時、幸い死なないうで済んだんですけれども、あの結果は広島があり長崎があり、東京大空襲があり、それはそれは惨めなものでした。お上のなさることというのは、時によってそういうひどいことになる心配があるということ、私はいつも眉に唾を付けて生きております。そういう生き方は、決して間違いではないのではないかと考えております。そこで今回これだけ一年かけて、お金も掛けたかもしれないけれども、本当に部会の皆様のご苦労があって、そして今日の公聴会になっております。これだけの反対の意見がある、そして様々な新しい事実が分かってきました。ここでなお、絶対ダムを造らなければダメだということだけで行くのであれば、私は人間のすることとして如何かと思えます。したがって、私の結論的に申し上げたいのは、ダムなしで何とかならないかということ、衆知を集めて考える。これが今私達に課せられた歴史的良心というものでないかと思うんです。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。58番と番号お知らせしてありませんが、藤本さん、お願い致します。

藤本文喜

私は三輪に住む藤本と申します。公述を行います。ダム安全性についてかねがね疑問を持ち、流域の皆さんともっときちんと調査をして欲しいと何度も県の土木部に陳述してきました。浅川ダム建設予定地一帯や、地附山一帯は善光寺盆地の西の縁に当たる地帯で、非常に複雑な地質構造を持つという話を専門家から聞いております。長野市が地附山地すべり災害の後調査を行って作成した「長野市の防災基本図」では浅川に沿って推定断層線が記されています。また、解説書には「長野盆地の西の縁に沿った活構造は、時には善光寺地震のような大きな地震災害をもたらす可能性を今も秘めています」と書かれています。私達はこのような危険な場所に水を貯めるダムを建設して大丈夫なのかという素朴な疑問から、県土木部に情報公開制度を使って、これまで調査してきた膨大な資料を取り寄せて専門家に分析を依頼しました。専門家と一緒に何度も現地の調査を行いました。そういう中で、県が浅い地すべりとしてきた浅川右岸の地すべりは、深い地すべりであるということが分かり、おかしいではないかという指摘を行いました。県側も調査を約束し、やはり深い地すべりであったということを確認しました。そのような経過の中で、下流住民の中には、県の調査がずさんではないかという不信が益々大きくなり、県土木部は浅川ダム地すべり等技術検討委員会を設置せざるを得ませんでした。しかし、その委員会は「ダム建設先にありき」で審議を進め、もっと詳細な調査が必要と指摘した委員の意見を退け、「安全性に問題なし」という結論を出し、ダム建設本体着工のGOサインを県土木部に与えてしまいました。ところが田中知事のもとで建設された浅川専門部会で、ダム建設地を走るFV断層が再び問題にされ、調査をやり直したところ、浅川ダム地すべり等技術検討委員会では不整合とされたFV断層が、活断層であったことが新たに判明しました。5人の専門家がそれを認めたのです。ダム建設を容認する専門家は、活断層であってもダム建設には支障がないという主張をされていますが、日本列島の中でも特に複雑な地質構造をもつこの一帯は、大きな構造物を造るべきではないとする専門家の意見を尊重するのは当然ではないかと思えます。地すべりの問題でも、活断層の問題でも、危険性を指摘する声を無視し続けてきた態度はきっぱりと正して頂き、ダム建設ではない方策で浅川の治水に取り組んで頂きたいと思えます。また、浅川の基本高水をどうするかという議論がされておりますが、基本高水ワーキンググループの報告でも、その値はかなり幅があります、確かなものではないと言っていました。今までの450m³/sという値は、ダムを建設する為に高く見積もった懸念が非常に高く、安全な浅川にする為に再度この数値を検証する必要があると思えます。また、ダム推進派の皆さんは安全率という言葉を使われていますが、何をにとって安全率と言っていますか、もしカバー率のことを言っているとしたら、認識が間違っていると思えます。安全率は、本来危険な地すべり地帯にダムを建設することまで含めて考えるということではないでしょうか。100%の安全率は、ダムを造らない方向になると思えます。是非、総合的な判断を浅川部会及び検討委員会にお願い致します。以上です。

閉 会

石坂部会長

はい、ありがとうございました。それでは只今の方まで含めまして、公募頂きました方、また当日

申し出を頂きました方、全員の方に公述をして頂きました。当日ご病気等ご都合が悪くなりました方を除きまして、合計53名の方に公述を頂きました。公述を頂きました皆さん、また傍聴頂きました皆さん、本日は大変長時間に亘りまして浅川部会公聴会にご参加を頂き、またご協力を頂きまして、議事進行もほぼ予定通りの時間内に終わることが出来る運びになりました。本当にご協力ありがとうございます。以上をもちまして、本日の公聴会は終了させて頂きませんが、お伺い致しました沢山の貴重なご意見につきましては、あさって23日午前10時より県庁講堂で行います浅川部会、また31日の最終部会で議論に反映させて頂きたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。